

第13号議案

令和8年度長崎市一般会計予算

目次

	資料 ページ	予算説明書 ページ
2款1項14目 街を美しくする運動推進費		
・ 市民協働環境美化推進費	・・・ 4 ～ 6	128 ～ 129
4款1項9目 環境対策費		
・ 水質汚濁防止対策費	・・・ 7 ～ 11	196 ～ 197
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備	・・・ 12 ～ 16	196 ～ 197
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	・・・ 17 ～ 18	196 ～ 197
・ 脱炭素先行地域づくり事業費	・・・ 19 ～ 20	196 ～ 197
・ 【補助】脱炭素先行地域づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等	・・・ 21 ～ 27	196 ～ 197
・ 【補助】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 再生可能エネルギー設備等	・・・ 28 ～ 30	196 ～ 197
・ 【単独】公共施設等LED化事業費 障害福祉センターほか	・・・ 31 ～ 35	196 ～ 197

4 款 2 項 1 目 清掃総務費

- ・ 資源循環推進費 . . . 36 ~ 40 200 ~ 201
- ・ リサイクルコミュニティ推進費 . . . 41 ~ 42 200 ~ 201
- ・ 資源物回収活動奨励費・資源物回収事業奨励費 . . . 43 ~ 45 200 ~ 201

4 款 2 項 2 目 ごみ処理費

- ・ ごみ収集委託費 . . . 46 ~ 48 202 ~ 203
- ・ 資源ごみ処理費 . . . 49 ~ 58 202 ~ 203
- ・ ≪債務負担行為≫資源ごみ選別処理委託 . . . 59 330 ~ 331
- ・ ごみ焼却施設維持管理費 . . . 60 ~ 61 202 ~ 203
- ・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 三京クリーンランド埋立処分場 . . . 62 ~ 64 202 ~ 203
- ・ ≪債務負担行為≫パッカー車購入 . . . 65 330 ~ 331

4 款 2 項 3 目 し尿処理費

- ・ し尿汲取費 . . . 66 ~ 68 204 ~ 205
- ・ 茂里町環境センター解体費負担金 . . . 69 ~ 71 204 ~ 205
- ・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 地域環境整備 . . . 72 ~ 74 204 ~ 205
- ・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設、し尿等受入施設整備事業費負担金 . . . 75 ~ 79 204 ~ 205

4 款 2 項 4 目 新東工場建設事業費

- ・ 【補助】 新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設 . . . 80 ~ 86 204 ~ 205

環 境 部
令和 8 年 2 月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化推進費	4,768 千円

1 事業概要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

2 事業内容

(1) 市民協働環境美化推進事業(アダプトプログラム)

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、環境美化活動の活性化を図る。

支援内容は、ゴミ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ゴミ収集車の配車、管理区域等を示した表示板(アダプトサイン)の設置。

※ アダプト(ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

【里親団体数の推移】(令和7年度は、令和8年1月末の団体数)

年度	H13		R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録	11	...	1	46	7	6	6	4
脱退	—		3	1	12	2	9	7
団体数	11		160	205	200	204	201	198

(2) 地域清掃支援事業(ボランティア清掃)

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。)

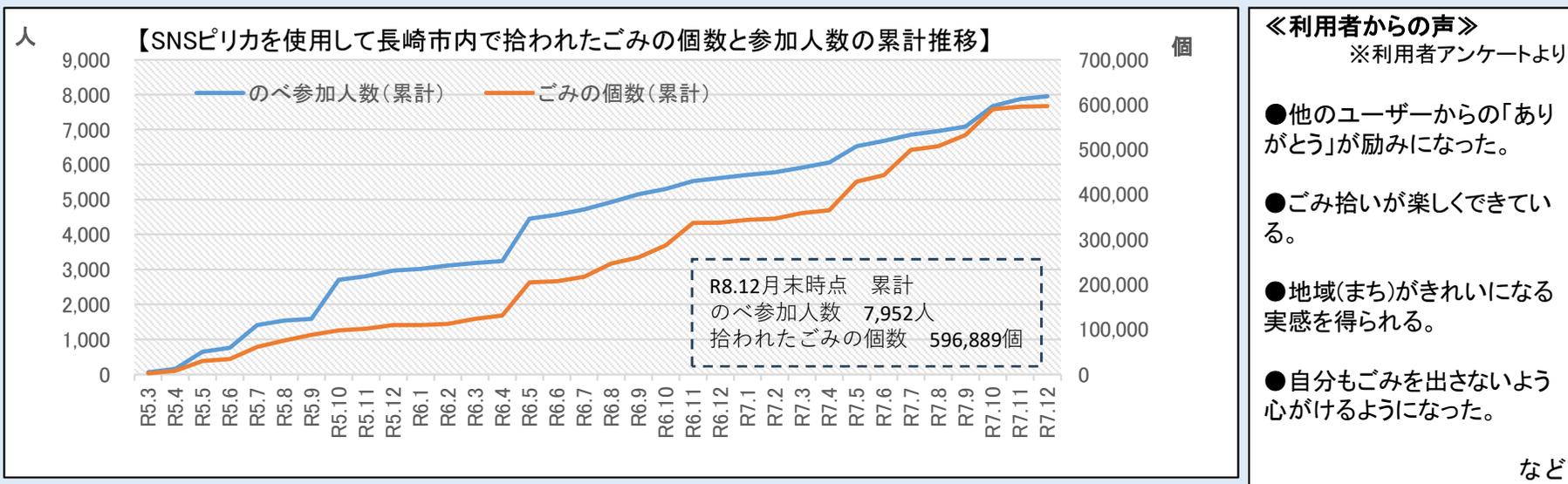
※ ボランティア清掃支援件数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体(件)	426	401	439	403	432	414
個人(件)	34	36	54	65	64	67
合計	460	437	493	468	496	481

(3) 環境美化活動の発信・共有(ごみ拾い見える化ページ)

環境美化活動への関心を高めるため、ごみ拾いSNS「ピリカ」と連携したWEBサイト「ごみ拾い見える化ページみんなできれいながさき」により、長崎市で拾われたごみの数やごみ拾い活動の参加人数、投稿者名などをリアルタイムで表示する。

環境美化活動の輪の広がりを目指し、SNS「ピリカ」の新規利用、継続を促すキャンペーンを実施するほか、「ごみ拾い見える化ページ」の周知を図る。



《利用者からの声》
※利用者アンケートより

- 他のユーザーからの「ありがとう」が励みになった。
- ごみ拾いが楽しくできている。
- 地域(まち)がきれいになる実感を得られる。
- 自分もごみを出さないよう心がけるようになった。

など

3 事業費内訳

(1) 需用費(里親団体用清掃用具等)	3,420千円
(2) 役務費(ボランティア活動傷害保険等)	234千円
(3) 委託料(ごみ拾い見える化ページ保守委託等)	1,114千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 4,768	千円 -	千円 -	千円 -	千円 210	千円 4,558

※長崎伝習所基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-6	水質汚濁防止対策費	千円 52,294

1 事業概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域(河川・海域)、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

2 事業内容

(1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13河川18地点	生活環境項目(pHほか7項目) 健康項目(カドミウムほか26項目) 要監視項目(PFOS及びPFOA) 等	月1回等
海域水質調査	4海域21地点	生活環境項目(pHほか9項目) 健康項目(カドミウムほか24項目) 等	月1回等
地下水水質調査	31地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準(トリクロロエチレンほか24項目)	年1回

・生活環境項目・・・ 財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域(河川、海域)の利用を保全するために必要な項目

・健康項目・・・ 人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

(2) その他調査

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 (堆積した泥など)	13河川13地点、 1海域5地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年1回
特定事業場排水 立入調査	40事業場	生活環境項目(pHほか13項目) 健康項目(カドミウムほか25項目)	年1回
海水浴場水質調査	3海水浴場4地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか4項目	年2回
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川4地点、海域4地点 (地下水) 3地点 (土壌) 6地点	ダイオキシン類	年1回

3 事業費内訳

(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託等)	52,066 千円
(2) その他(消耗品費等)	228 千円

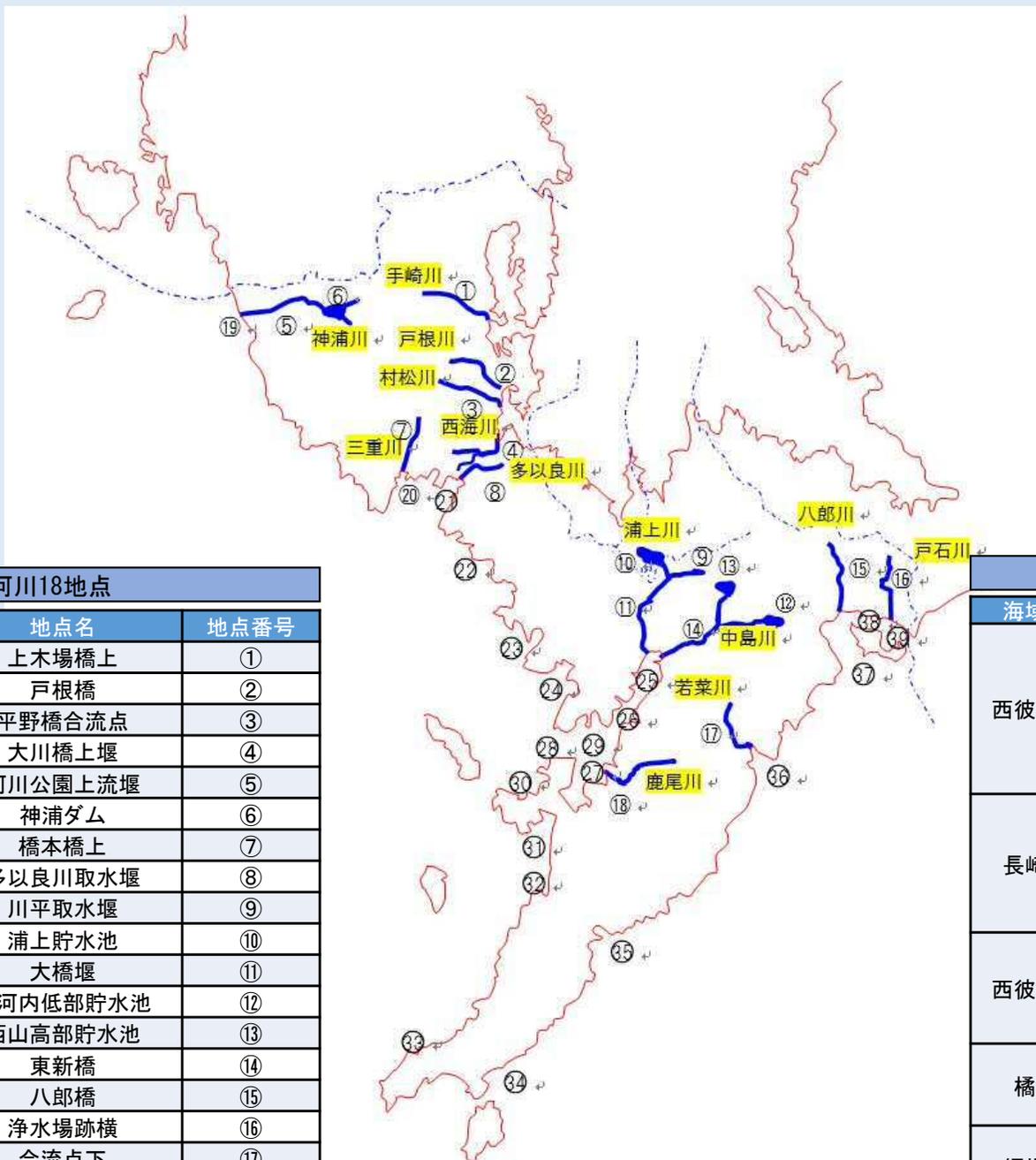
4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 52,294	千円 -	千円 1	千円 -	千円 -	千円 52,293

※ 長崎県市町権限移譲等交付金

5 参考

【水質調査地点】



13河川18地点

河川名	地点名	地点番号
手崎川	上木場橋上	①
戸根川	戸根橋	②
村松川	平野橋合流点	③
西海川	大川橋上堰	④
神浦川	河川公園上流堰	⑤
	神浦ダム	⑥
三重川	橋本橋上	⑦
多以良川	多以良川取水堰	⑧
浦上川	川平取水堰	⑨
	浦上貯水池	⑩
	大橋堰	⑪
中島川	本河内低部貯水池	⑫
	西山高部貯水池	⑬
	東新橋	⑭
八郎川	八郎橋	⑮
戸石川	浄水場跡横	⑯
若菜川	合流点下	⑰
鹿尾川	取水口跡	⑱

4海域21地点

海域名	地点名	地点番号
西彼海域	神浦港	⑲
	三重沖	⑳
	畝刈沖	㉑
	式見沖	㉒
	小江沖	㉓
長崎湾	福田沖	㉔
	突堤間	㉕
	内港口	㉖
	臨海工業沖	㉗
	港口	㉘
西彼海域	木鉢沖	㉙
	香焼西港	㉚
	大籠沖	㉛
	蚊焼漁港	㉜
橘湾	野母漁港	㉝
	脇岬港	㉞
	為石漁港	㉟
網場湾	茂木港	㊱
	湾中央	㊲
	八郎川地先	㊳
	戸石沖	㊴

5 参考



※ BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標とされており、数値が高いほど、汚濁が進んでいることを示している。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196~197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	6-1	【補助】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	6,832 千円
196~197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	9-1	【単独】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	11,231 千円

1 事業概要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

2 事業内容

(1) 補助イメージ(7人槽モデル工事:1,115千円)

ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

(2) 補助限度額

ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位:千円)

区域	人槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	6~7人槽	414	641	1,055
	8~50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	6~7人槽	—	641	641
	8~50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 480千円(令和8年4月1日から60千円増額)
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

3 事業費内訳

(単位：千円)

予 算 の 内 訳				事業別の内訳	
区域	人 槽	基 数	内 訳	【補助】	【単 独】
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	10基	7,460	3,320	4,140
	6～7人槽	6基	6,330	2,484	3,846
	8～50人槽	1基	1,543	548	995
	単独から合併へ の転換(加算)	(1基)	480	480	—
	計<1>	17基	15,813	6,832	8,981
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	1基	414	【補助】 対象外	414
	6～7人槽	1基	641		641
	8～50人槽	1基	995		995
	単独から合併へ の転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	3基	2,250		2,250
計	<1>+<2>	20基	18,063	6,832	11,231

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 【補助】6,832	千円 2,277	千円 2,277	千円 -	千円 -	千円 2,278
千円 【単独】11,231	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 11,231

※1 循環型社会形成推進交付金 補助率 1/3

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金 補助率 1/3

5 参考

(1) 補助金利用の設置実績の推移(過去10年間)

(単位：基)

年度	浄化槽設置基数	
	国庫補助利用	市単独補助利用
H27	39	40
H28	42	42
H29	32	32
H30	42	42
R1	34	35
R2	22	28
R3	23	25
R4	20	21
R5	16	25
R6	14	15

(2) 浄化槽の設置状況(令和7年3月末現在)

(単位：基)

区 域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,565	72	2,637
下水道事業計画区域内	207	379	586
計	2,772	451	3,223

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-1	地球温暖化対策市民運動推進費	15,582千円

1 事業概要

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととしているが、2050(令和32)年のカーボンニュートラルという大きな目標を達成するためには、全ての主体が協力し一丸となって取組みを実行していくことが必要不可欠であることから、市民・団体・事業者の環境行動を促すため、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた市民運動の推進を図る。

2 事業内容

(1) サステナプラザながさき運営費 11,958千円(人件費、光熱水費、OA機器借上料、講師謝礼金等)

市民の環境行動を促すための各種事業を展開するため、指定法人に委託を行う。

【「サステナプラザながさき」の概要】

指定法人 特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎
 指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日
 場所 長崎市桜町1-12 旧長崎市職員会館1階
 開所日 週6日(火～土曜日 10:00～18:00 日曜日 9:00～14:00)
 ※月曜日、祝日休み

主な業務内容

- ▶環境に関する相談窓口、問合せ(R6実績 2,125人)
- ▶地球温暖化防止活動推進員の活動支援(R6出前講座実績 28回 893人)
- ▶サステなひろば等イベントの実施(R6実績 サステなひろば 36回 324人、イベント等 20回 919人)
- ▶フードドライブ受付(R6実績 104件 673kg)
- ▶ESD講座、親子環境教室の実施



(2) ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト運営費 2,955千円
 (環境活動インタビュー・環境問題関係記事作成、メンテナンス・保守、ドメイン・サーバー利用料等)

ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトにおいて、PR動画の掲載、市民・団体・事業者が実施している環境行動や各種補助金などを紹介し、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識醸成を図る。

また、自分の環境行動の実践をポイントで可視化するサービスである市民参加型アプリ「actcoin(アクトコイン)」を通じて、自分の環境行動の見える化を図ることで行動変容を促す。

- ▶サイト閲覧数 58,769回(令和6年3月開設～令和8年1月末)
- ▶アクトコイン登録者数 4,578人(令和8年1月末時点)



(3) 啓発パネル等消耗品費 669千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 15,582	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,474	千円 12,108

※ ながさきエコライフ基金繰入金(3,330千円)、ポータルサイト広告掲載料(144千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-3	脱炭素先行地域づくり事業費	千円 21,802

1 事業概要

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け様々な施策を展開している。

その1つとして、国の「脱炭素先行地域づくり事業」に民間企業等7団体と共同提案し、令和5年11月に県内で初めて選定された。

この事業は、令和6年度からの5年間において、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指すこととしている。

令和6年度及び7年度においては、共同提案者による協議会を設立し、地元との密な連携を図りながら、エリア内の民間施設、公共施設等の省エネ改修を実施した。また、地元団体が実施する「ナイトさるく」の事業化や地域MaaSアプリを活用した事業の検討など、長崎市版サステナブルツーリズムの事業構築を進めるなどの進捗を図った。

令和8年度は関連事業を進め対象エリアの脱炭素化を図るため、必要となる専門的・技術的支援について委託する。

※ MaaSとはMobility as a Serviceの略で、複数の公共交通等のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービス

2 事業内容

(1) 脱炭素先行地域づくり事業支援業務委託 19,500千円

脱炭素先行地域づくり事業を実施するにあたり、必要となる専門的・技術的支援について委託するもの。

ア 主な業務内容

- ・長崎市版サステナブルツーリズムのグランドデザインに係る構築支援
- ・オンサイトPPA事業における導入プロセスの企画提案
- ・エリア内への再生可能エネルギー供給促進のための企画提案
- ・エリア内におけるエネルギーマネジメント及びデマンドレスポンス手法の企画提案

※ PPAとはPower Purchase Agreementの略で、電気を供給する事業者が電気を使用する自治体などの敷地内に太陽光発電設備を無償で設置し、そこで発電される電力を一定の単価で供給する電力販売モデル

※ デマンドレスポンスとは電力の需要側（民間施設・住宅等）が節電するなどをして、供給量との電力バランスをとる取組み

(2) その他経費

樹木伐採業務委託 900千円、人件費（会計年度任用職員） 1,402千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 21,802	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5	千円 21,797

※ 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196~197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	4-1	【補助】脱炭素先行地域づくり 事業費補助金 東山手・南山手地区等	千円 186,599

1 事業概要

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け様々な施策を展開している。

その1つとして、国の「脱炭素先行地域づくり事業」に民間企業等7団体と共同提案し、令和5年11月に県内で初めて選定された。

この事業は、令和6年度からの5年間において、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指すこととしている。

令和6年度及び7年度においては、共同提案者による協議会を設立し、地元との密な連携を図りながら、エリア内の民間施設、公共施設等の省エネ改修を実施した。また、地元団体が実施する「ナイトさるく」の事業化や地域MaaSアプリを活用した事業の検討など、長崎市版サステナブルツーリズムの事業構築を進めるなどの進捗を図った。

令和8年度は引き続き省エネ化の支援や関連事業の構築を進めるとともに、エリア内の住民を対象とした省エネ化支援やエリア内への再エネ供給を新たに開始する。

※ MaaSとはMobility as a Serviceの略で、複数の公共交通等のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービス

2 事業内容

脱炭素先行地域づくり事業費補助金 186,599千円

(1) 事業費内訳

(単位:千円)

対象者	対象事業	想定件数	対象事業費	補助額	申請者負担額
対象エリア内の 民間事業者	省エネ改修	照明15件、空調7件	158,400	105,600	52,800
	太陽光・ 蓄電池設置	太陽光・蓄電池3件	3,750	2,500	1,250
対象エリア内の 住民	省エネ改修	照明68件、空調18件、 断熱3件、給湯器2件	28,000	18,666	9,334
	太陽光・ 蓄電池設置	太陽光・蓄電池3件	3,750	2,500	1,250
(株)ながさきサス テナエナジー	太陽光設置	三京クリーンランド、 高浜小学校跡地	86,000	57,333	28,667
		計	279,900	186,599	93,301

(2) 補助率

対象事業費の2/3



2 事業内容

(3) 主な要件

- ア 照明機器改修は、調光制御機能を有するLEDに限る ※1
- イ 空調機器改修は、現状の製品に比べ省エネ効果が高いこと
- ウ 太陽光発電設備は、FIT・FIP制度の認定を受けていないこと ※2
- エ 改修した省エネ機器については再エネ電力を使用すること（民間事業者に限る）

※1 調光制御機能とは、①スケジュール制御、②明るさセンサーによる制御、③人感センサーによる制御のこと

※2 FITは固定価格買取制度のこと。FIPはFeed in Premiumの略で、市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度のこと

3 スケジュール

	令和8年度			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
申請受付	→			
事業実施	→			
確定・交付	→			

4 財源内訳

対象事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					申請者 負担額 ①-②
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 279,900	千円 186,599	千円 186,599	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 93,301

※ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金
(補助率 対象事業費の2/3)

※ 対象事業費の1/3は申請者負担

5 全体予定スケジュール

	No	項目	R6	R7	R8	R9	R10
民間施設	1	住宅の省エネ			改修補助	→	
	2	住宅への太陽光設置			設置補助	→	
	3	民間施設の省エネ	→		改修補助	→	
	4	太陽光発電設備構築	→		設置補助	→	
	5	EVバス導入					EVバス導入
	6	住宅・民間施設でのデマンドレスポンス※1			エネルギーマネジメントシステム構築		→
	7	住宅・民間施設の再エネ切替			再エネ切替		→
公共施設	8	公共施設の省エネ	→		改修	→	
	9	照明灯LED化(県所有)		改修		→	
	10	公共EV導入				EV導入	
	11	公共施設の再エネ切替			再エネ切替		→
	12	環境教育	→		修学旅行プログラム・環境教育		→
	13	行動変容	→		MaaSアプリ導入※2		→

※1 電力の需要側(民間施設・住宅等)が節電するなどをして、供給量との電力バランスをとる取組み

※2 MaaSとはMobility as a Serviceの略で、複数の公共交通等のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービス

脱炭素先行地域とは



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す『実行の』脱炭素トミノのモデル**

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



長崎市選定

スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	<2026年> 2月13日
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	9（提案数46）	7（提案数15）	12（提案数18）

※ 選定後に3提案が辞退

7 参考資料（長崎市の提案概要）

総事業費 3,571,750千円（補助金 2,331,150千円）

長崎市：「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信



脱炭素先行地域の対象：東山手・南山手地区及び稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

主なエネルギー需要家：住宅553世帯、業務その他施設152施設、公共施設44施設その他街路灯等

共同提案者：長崎県、長崎居留地歴史まちづくり協議会、株式会社ながさきサステナエナジー、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、学校法人長崎総合科学大学、株式会社ゼンリン、NTTアーバンソリューションズ株式会社

取組の全体像

世界文化遺産を含む国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手・南山手地区において、歴史的な特徴・景観の保全に配慮して、徹底的な省エネ改修（LED照明、空調設備）と街路灯のLED化を実施。オフサイト電源として最終処分場や遊休地に太陽光発電や廃棄物発電を導入し、再エネメニューとして地域新電力会社が供給。世界新三大夜景である稲佐山から見下ろすライトアップ施設群も脱炭素化を図り、「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として「持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の認証取得を目指し、選ばれる観光都市を世界に発信。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 歴史的建造物が多く、景観維持に伴う制約がある国選定重要伝統的建造物群保存地区等において、戸建住宅(553戸)、民間施設(152施設)、公共施設(44施設)にLED照明・高効率空調等を導入して、徹底的な省エネに取組むとともに再エネメニューにより再エネ電力を供給
- ② 最終処分場等に太陽光発電(4,200kW)及び廃棄物発電(3,800kW)を導入し、地域新電力「ながさきサステナエナジー」がエリア内需要家に再エネ電力を供給
- ③ 長崎夜景のランドマーク施設群(観光・ライトアップ施設84施設、街路灯等)にLED照明、高効率空調を導入及び再エネ電力を供給



国選定重要伝統的建造物群保存地区

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 循環バス(2台)と公用車(50台)のEV化、充電器の整備と公用車カーシェアリングを導入するとともに、「地域MaaSアプリ」を活用し、住民や来訪者の環境活動への意識付けによる公共交通への移行を促す
- ② 廃棄物処理施設（東工場）の排熱は、隣接する長崎東公園コミュニティプールとコミュニティ体育館の温浴施設への温水及び両施設の空調に利用

3. 取組により期待される主な効果

- ① ライトアップ施設の脱炭素化と宿泊施設等の外観改修等による夜景の磨き上げにより、宿泊滞在の促進を図り、観光客一人当たりの消費単価を向上させ、地域に還元
- ② 長崎総合科学大学を中心に市内5大学と連携した修学旅行プログラムを実施し、学校や家庭を通じて全国に脱炭素の取組を波及
- ③ 「長崎居留地歴史まちづくり協議会」と3つの連合自治会など地域コミュニティ組織と連携して、規制がかかる世界文化遺産、歴史的建造物への省エネ設備導入を推進するモデルを確立

4. 主な取組のスケジュール

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	歴史的建造物の現存する地域における省エネ化				
		歴史的建造物の現存する地域への再エネ供給			
	長崎夜景を形成する施設の省エネ化				
	地域新電力と連携した太陽光発電設備導入・運用				
	エネルギーマネジメントシステム導入・運用				
			EVバス導入		
			EV導入		
		地域MaaS導入・運用			

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	5-1	【補助】ゼロカーボンシティ推進 事業費補助金 再生可能エネルギー設備等	千円 30,000

1 事業概要

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととしているが、2050(令和32)年のカーボンニュートラルという大きな目標を達成するためには、全ての主体が協力し一丸となって取組みを実行していくことが必要不可欠であるため、特にCO2削減効果の高い太陽光発電設備等の導入について市民・中小企業者の支援を行う。

2 事業内容

太陽光発電設備等導入補助金 30,000千円

- (1) 補助対象者 市民及び中小企業者
- (2) 補助対象設備等

補助対象設備	補助額	想定件数	予算額(千円)	CO2削減見込み(年間)
太陽光発電設備	市民 7万円/kW(上限 5kW、35万円) 中小企業者 5万円/kW(上限 7kW、35万円)	50	17,500	134.5t (約37世帯分の年間排出量相当)
蓄電池	5万円/kWh(上限 5kWh、25万円)	50	12,500	

(3) 主な補助要件

- ・市民又は中小企業者の敷地内で使用されるものであること。
- ・発電電力量の30%以上を自家消費すること。(中小企業者の場合は50%以上を県内の需要家が消費すること)
- ・FIT、FIP制度の認定を取得しないこと。
- ・新品であること。

3 スケジュール

	4月～11月	12月～1月	2月～3月
申請受付			
審査、交付決定、補助金支払			

※県の重点対策加速化事業費補助金を活用するため、申請受付は11月末、補助金支払は1月末まで。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金(※1)	地方債	その他(※2)	一般財源
千円 30,000	千円 —	千円 20,000	千円 —	千円 10,000	千円 —

※1 重点対策加速化事業費補助金 20,000千円 ※2 ながさきエコライフ基金 10,000千円

5 参考資料(R5～R7実績)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)	合計
(1)期間	(市民)R5.9～R6.3 (中小企業)R5.4～R6.3	R6.6～R7.1	R7.4～R7.11 (受付終了)	—
(2)補助件数	181件 (100%)	117件 (100%)	114件 (100%)	412件 (100%)
・太陽光発電設備	73件 (40.3%)	47件 (40.2%)	59件 (51.8%)	179件 (43.4%)
・蓄電池	108件 (59.7%)	70件 (59.8%)	55件 (48.2%)	233件 (56.6%)
(3)補助総額	24,316千円	14,763千円	25,979千円	65,058千円
(4)CO2削減量	196.37t-CO2	126.43t-CO2	158.71t-CO2	481.51t-CO2
・世帯相当	54世帯	35世帯	44世帯	133世帯

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	8-1	【単独】公共施設等LED化事業費 障害福祉センターほか	千円 1,084,200

1 事業概要

2050(令和32)年の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、地球温暖化対策実行計画における公共施設等のLED照明の導入割合を2030(令和12)年までに100%にするという野心的数値目標を達成するため、修繕で対応可能な小規模施設や個別改修計画がある施設以外の一定規模の公共施設等129施設のLED化事業を実施する。また、2027年末の蛍光灯問題に対応するため、設計・施工一括発注方式により事業を実施する。

2 事業内容

- (1) 件名 公共施設等LED化事業(1)、(2)
- (2) 事業期間 契約日から令和10年5月31日まで
- (3) 対象施設 公共施設等 129施設
- (4) 発注方式 設計・施工一括方式
- (5) 主な参加要件 3者JV(すべての構成員が市内または認定市内の有資格業者であること。)
- (6) 全体予定事業費 2,710,300千円
- (7) 内訳

件名	施設数	灯数	予定事業費
公共施設等LED化事業(1)	59施設	13,358台	1,387,900千円
公共施設等LED化事業(2)	70施設	12,710台	1,322,400千円
計	129施設	26,068台	2,710,300千円

2 事業内容

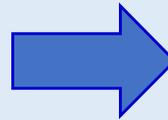
(8) 電気代等削減額及びCO2削減量見込み

ア 電気代及び維持管理費の削減額

198 百万円／年

イ CO2削減量

1,872 t-CO2／年（約518世帯分の排出量相当）



3 事業費内訳

	予定事業費内訳		
	公共施設等LED化事業(1)	公共施設等LED化事業(2)	計
R8年度	555,200千円	529,000千円	1,084,200千円
R9年度	555,200千円	529,000千円	1,084,200千円
R10年度	277,500千円	264,400千円	541,900千円
計	1,387,900千円	1,322,400千円	2,710,300千円

4 スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【債務負担設定】	●9月議会			
【相手方選定】				
【本契約】		●6月議会		
【設計・施工】				

令和9年末
蛍光ランプ製造等廃止

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 1,084,200	千円 -	千円 -	千円 975,700	千円 -	千円 108,500

※ 脱炭素化推進事業債 90%(交付税措置30~50%)

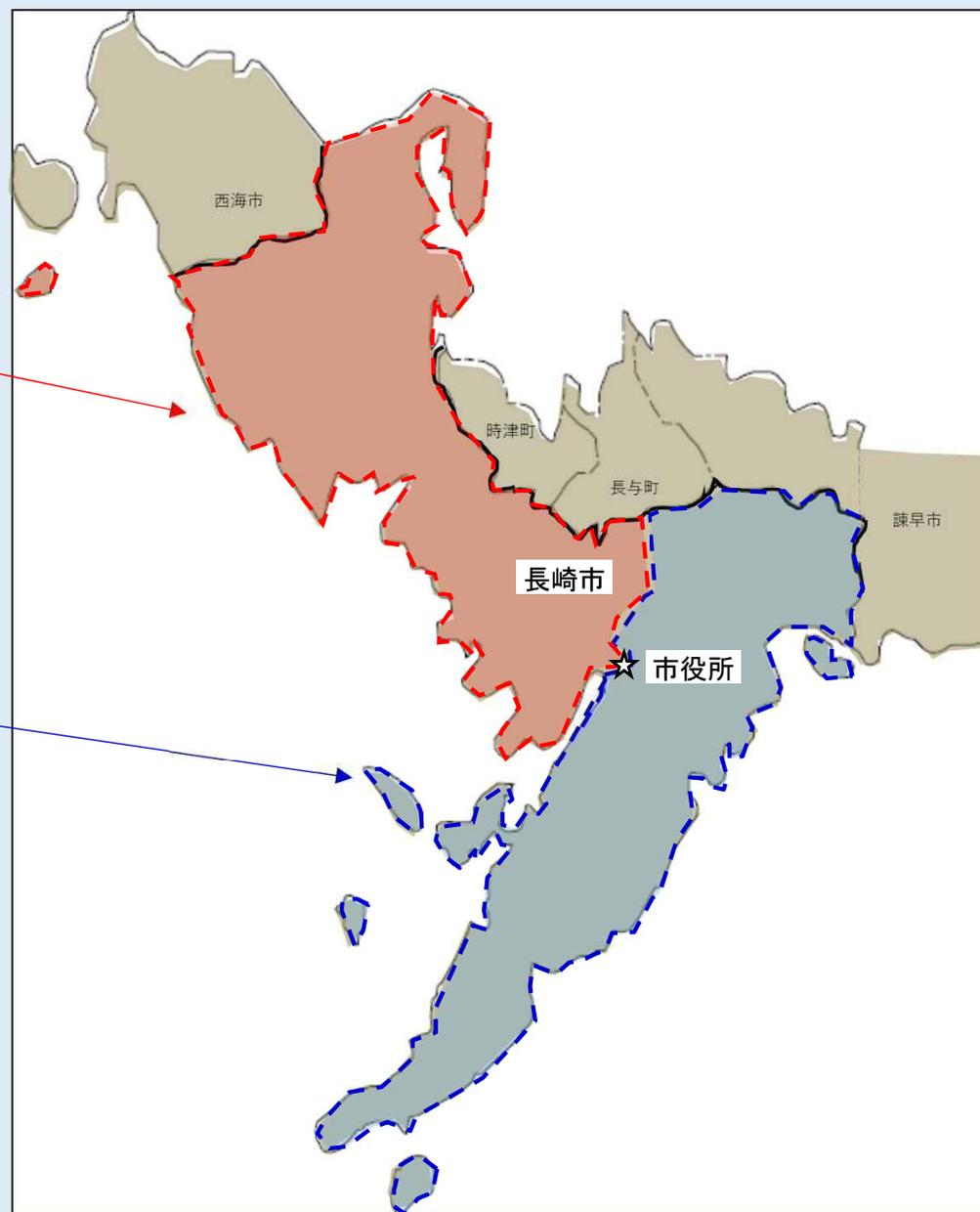
6 参考(対象施設一覧)

施設の用途	施設名	施設数	灯数
市民が活動や学習をする施設	ふれあいセンター、公民館、日吉自然の家 等	38	6,486
スポーツ・公園施設	諏訪体育館、三和体育館 等	8	1,216
子ども向け施設	放課後児童クラブ	17	491
親子向け施設	子育て支援センター	7	269
障害者支援施設	障害福祉センター	1	2,300
保健・衛生の向上を図る施設	原子爆弾被爆者健康管理センター 等	4	1,301
産業の振興を図る施設	水産センター、道の駅夕陽が丘そとめ 等	7	829
文化の振興を図る施設	市民会館、遠藤周作文学館 等	4	3,622
観光や平和のための施設	出島、軍艦島資料館、平和会館 等	5	1,817
都市基盤施設	三京クリーンランド埋立処分場 等	2	406
庁舎等	南総合事務所、中央消防署 等	36	7,331
	合計	129	26,068

7 参考(対象施設のエリア分け)

公共施設等LED化事業(1)
北西部 59施設

公共施設等LED化事業(2)
南東部 70施設



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	3-6	資源循環推進費	千円 1,357

1 事業概要

カーボンニュートラルの実現と地域内資源循環を目的として、プラスチック一括回収を実施し新たな資源循環の仕組みづくりを図るもの。

2 事業内容

令和7年度から引き続き、令和8年10月から市内全域で開始するプラスチック一括回収の周知啓発を行う。

(1) 令和7年度及び令和8年度の周知啓発事業

ア 周知チラシの配布及びポスターの掲示

(令和7年度作成 チラシ100,000枚、ポスター-B2 400枚、A3 3,000枚)

- (ア) 地域センター、ふれあいセンター等 (54施設、チラシ及びポスター)
- (イ) 夢彩都情報発信コーナー (4階、チラシ及びポスター)
- (ウ) 市立小中学校 (66小学校、37中学校、ポスターのみ)
- (エ) 自治会掲示板 (約970自治会、ポスターのみ約2,500枚)
- (オ) スーパー等のごみ袋売り場にポップを設置 (32店舗)

イ 周知啓発動画及び静止画の放映

- (ア) 市庁舎透過ディスプレイ、 1階縦型サイネージ (3台)
- (イ) 市庁舎窓口案内システム、スタジアムシティ高架下広場ビジョン、
- (ウ) 夢彩都情報発信コーナー (夢彩都4階)
- (エ) 浜の町、中央橋及び大波止の屋外ディスプレイ

ウ 公用車及びごみ収集受託者車両による周知 (396台にマグネットシートを貼付)

エ ごみステーション用周知看板設置 (約5,000か所)

オ 週刊あじさい (計6回放送)、なんでんカフェ (長崎ケーブルテレビ)

カ イベント (エコライフフェスタ2025) 等での周知啓発

キ 市民説明会等

- (ア) 連合自治会 (令和7年度実績38回)
- (イ) 市民説明会 (小学校区毎、依頼等)
(令和7年度実績42回)
(令和8年度予定32回)
- (ウ) 自治会加入世帯回覧 (約970自治会)



ク 広報ながさき

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (ア) 「年末年始のごみ収集のお知らせ（折込）」の裏面 | (令和7年12月号) |
| (イ) 「リサちゃんニュースvol.37（折込）」 | (令和8年2月号) |
| (ウ) 裏表紙（周知記事） | (令和8年3月号) |
| (エ) 「リサちゃんニュースvol.38（折込）」 | (令和8年9月号予定) |

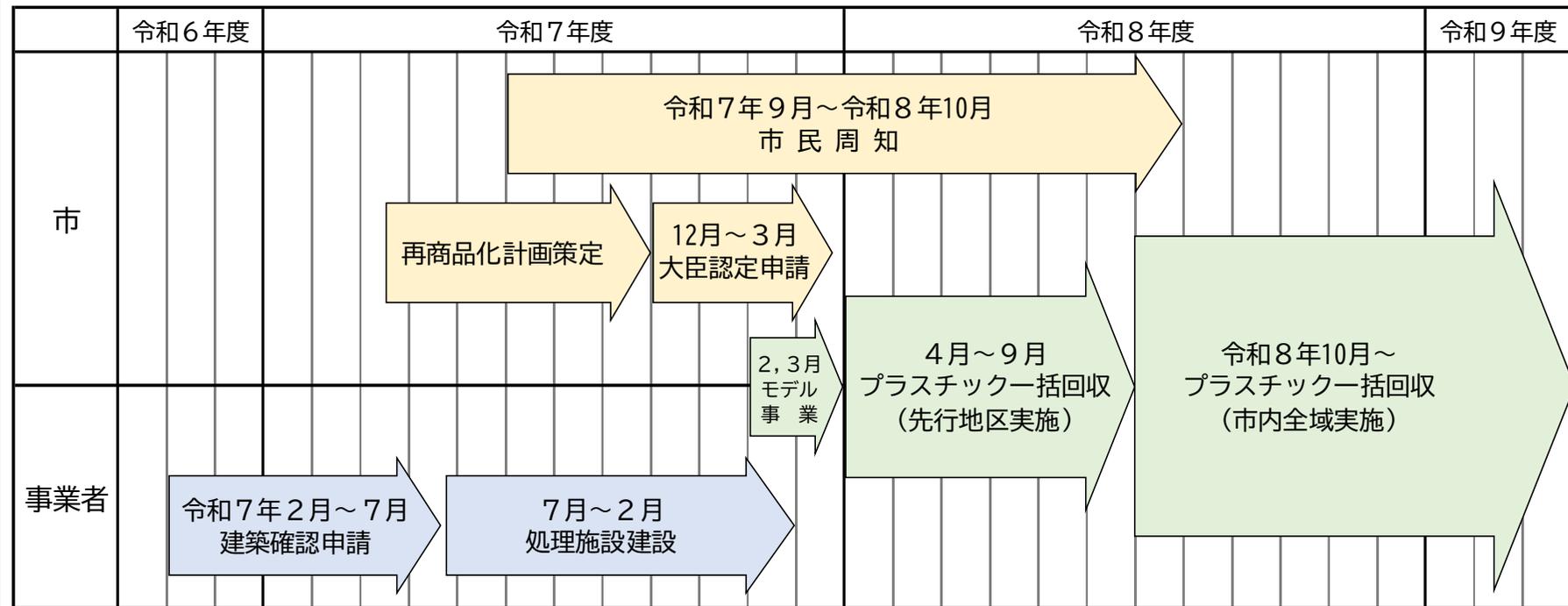
3 事業費内訳

役務費（浜の町、中央橋及び大波止の屋外ディスプレイで動画を放映） 1,357千円

- (1) 放映期間 令和8年8月、9月（3カ所合計、6,000回超／月）
- (2) 放映内容 15秒又は30秒動画



4 スケジュール



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,357	—	—	—	—	1,357

表

変わります!

プラの分別

(プラスチック)

プラスチックは資源としてリサイクル!

1 開始時期

令和8年

4月 から開始

10月 から開始

※お住いの地域によって開始時期が異なります。詳細は裏面へ⇒

2 分別方法

今までの回収
プラスチック製容器包装



プラマークが付いた
容器、包装類

新たに回収する
プラスチック製品



今まで燃やせるごみに入れていた
プラスチックでできた製品

+

まとめて黄色の指定袋へ!

収集曜日に変更はありません。従来の「黄色」の指定袋を使用できます。

長崎市環境部資源循環課 ☎(095)829-1159 裏面もみてね

裏

3 開始時期(地区別)

令和8年4月開始地区

- ◆土井首地域センター
- ◆小湊地域センター
- ◆滑石地域センター
- ◆福田地域センター
- ◆深堀地域センター
- ◆式見地域センター
- ◆三重地域センター
- ◆香焼地域センター
- ◆伊王島地域センター
- ◆高島地域センター
- ◆外海地域センター
- ◆琴海地域センター

の所管区域

- ◆中央地域センター
- ◆小ヶ倉地域センター
- ◆西浦上地域センター

の所管区域の一部

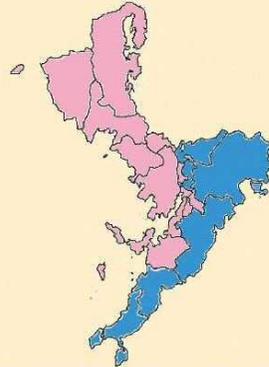
令和8年10月開始地区

- ◆日見地域センター
- ◆茂木地域センター
- ◆東長崎地域センター
- ◆野母崎地域センター
- ◆三和地域センター

の所管区域

- ◆中央地域センター
- ◆小ヶ倉地域センター
- ◆西浦上地域センター

の所管区域の一部



詳細はこちら

4 排出マナー

プラスチックごみを出すときは下記のルールを守ってください

- ◎ 中身を使い切る
- ◎ 汚れは落とす
- ◎ ごみ袋の口を結ぶ
- ◎ 二重袋にしない

5 禁忌品

収集員のけがや火災の原因となるので
黄色の袋に絶対入れないで!!

- ◎ 充電式電池 (モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池など)
 - ・拠点回収にご協力ください
 - 詳細はこちら
- ◎ 小型家電類
 - ・拠点回収にご協力ください
 - 詳細はこちら
- ◎ ライター、スプレー缶
 - ・中身を使い切って燃やせないごみ袋へ
 - ・使い切れないものは拠点回収へ
 - ※穴は開けないこと
 - 詳細はこちら
- ◎ 包丁などの刃物
 - ・新聞紙等に包んで燃やせないごみ袋へ
 - ※袋に「刃物危険」等の表示をしてください
- ◎ 注射器などの医療器具
 - ・点滴用器具(輸液パック部除く)、注射針、注射器等
 - ・医療機関等にご相談ください

注: ハンディファンやワイレスイヤホンなど充電式電池が使われている家電がありますのでご注意ください
⇒小型家電の拠点回収へ

長崎市環境部資源循環課 ☎(095)829-1159

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニティ推進費	34,357 <small>千円</small>

1 事業概要

リサイクル推進員の委嘱(任期2年)や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

2 事業内容

(1) リサイクル推進員の委嘱、謝礼金の交付及び活動支援

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定される「廃棄物減量等推進員」として自治会長の推薦により、2年間の任期で「長崎市リサイクル推進員」の委嘱を行う。(次の委嘱は令和8年7月1日)

推進員配置自治会に対しては、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金の交付をする。

また、推進員に対し、研修会・施設見学会の実施、被服等の貸与を行い、その活動を支援する。

【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
令和3年度	787 / 975 自治会	80.7 %	2,831人
令和4年度	730 / 967 自治会	75.5 %	2,557人
令和5年度	746 / 963 自治会	77.5 %	2,649人
令和6年度	737 / 952 自治会	77.4 %	2,522人
令和7年度	739 / 951 自治会	77.7 %	2,547人

※令和7年度は令和8年1月31日時点の数値

(2) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、学校において、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトルのキャップを回収しリサイクルする活動を支援する。

令和6年度取組校数 キャップ:67校/113校 給食用牛乳パック:21校/113校

3 事業費内訳

(1) 報償費(リサイクル推進活動謝礼金)	31,236千円
(2) 需用費(リサイクル推進員被服等)	2,341千円
(3) 役務費(郵送料等)	168千円
(4) 使用料及び賃借料(施設見学会用バス借上料等)	612千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 34,357	千円 -	千円 -	千円 -	千円 34,357	千円 -

※ 長崎県市町村振興協会市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-3	資源物回収活動奨励費	19,623 千円
200～201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-4	資源物回収事業奨励費	3,779 千円

1 事業概要

資源物の再生利用を促進し、環境の美化、ごみの減量化などを促進する資源物回収活動・事業を奨励することを目的として、古紙類（新聞、雑誌類、段ボール、牛乳パック）及び古布の回収を行う自治会や子ども会などの団体に資源物回収活動奨励金を、団体が回収した資源物の回収業者に資源物回収事業奨励金を交付する。

なお、資源物の集団回収活動に対する団体等への謝礼であることから、令和8年度から支出科目を「負担金、補助及び交付金」から「報償費」へ変更する。

2 事業内容

(1) 団体への交付(資源物回収活動奨励金)

ア 対象品目及び奨励金の算出

(ア) 古紙類に対する奨励金

奨励金＝古紙総回収量×〔5円－古紙の平均売却単価〕（上限5円/kg）

(イ) 古布に対する奨励金

奨励金＝古布総回収量×3円（一律3円/kg）

イ 活動団体数 556団体（令和6年度実績）

(2) 業者への交付(資源物回収事業奨励金)

古紙類及び古布に対する奨励金

奨励額＝回収量×1円（一律1円/kg）

(3) 団体への交付方法の見直し

	これまで（補助金）	令和8年度から（奨励金）
登録	団体は、集団回収登録団体登録申請書（押印不要）を提出する。	変更なし
回収	団体は、周辺住民に古紙の回収日時・場所を周知し、行政回収とは別に種別ごとに古紙を回収する。	変更なし
引渡し	団体は、業者に依頼して指定場所に回収を依頼する。	変更なし
交付申請	団体は、年に4回（四半期毎）、補助金申請書（押印要）、明細書、仕切書（業者からの報告書）を紙で提出する。	団体は、 <u>年に1回</u> 、資源物回収意思確認書（押印不要）を提出する。 四半期毎の提出物は不要 ※回収量は、業者が提出する報告から確認する。また、業者の報告（電子データ）を読み込めるように集団回収管理システムを改修する。
交付額通知	省略	市が団体に <u>交付額を通知</u> し、団体は、 <u>異議があれば市に連絡</u> する。
交付	年に4回	年に <u>2回</u>

3 事業費内訳

(1) 資源物回収活動奨励費

ア 古紙回収に対する報償費	18,673千円
イ 古布回収に対する報償費	4千円
ウ 郵送料	93千円
エ 集団回収システム改修費	853千円

(2) 資源物回収事業奨励費

ア 古紙回収に対する報償費	3,777千円
イ 古布回収に対する報償費	2千円

4 財源内訳

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
資源物回収活動奨励費	千円 19,623	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,285	千円 9,338
資源物回収事業奨励費	千円 3,779	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,779

※長崎県市町村振興協会市町交付金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202~203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	1,353,891 千円

1 事業概要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

2 事業内容

(1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。
ごみは、主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収集地区		世帯数 (※1)
委託	①高島地区(※2)	⑪赤迫2丁目ほか20町	133,775
	②外海池島地区(※2)	⑫住吉町ほか26町	
	③外海本土地区(神浦江川町ほか19町)	⑬銭座町ほか20町	
	④琴海地区(長浦町ほか7町)	⑭立山1丁目ほか37町	
	⑤香焼地区(香焼町)	⑮元船町ほか41町	
	⑥伊王島地区(伊王島町1、2丁目)	⑯新大工町ほか45町	
	⑦三和地区(布巻町ほか7町)	⑰大浦町ほか27町	
	⑧野母崎地区(野母町ほか6町)	⑱茂木町ほか30町	
	⑨三重町ほか18町	⑲深堀町1丁目ほか26町	
	⑩式見町ほか13町		
直営	中央環境センター(神の島、小江町、油木町、西北町など)		71,580
	東部環境センター(矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など)		
合計			205,355

(※1)「世帯数」は、令和7年11月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(※2) ①高島地区と②外海池島地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務(受付除く)を含む。

(2) 粗大ごみ等収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。(※1)

また、ふれあい訪問収集(高齢者等のごみ出し困難な方への生活支援)についても、旧合併町地区分に係る業務を委託により併せて実施する。(※2)

※1 令和8年度 粗大ごみ収集見込量 約35,400個

※2 令和8年度 ふれあい訪問収集実績見込(旧合併町地区) 約150人

【令和8年度の主な変更点】

インターネット受付(24時間365日受付可能)を4月から開始 ※一部品目から開始、順次拡大予定
(3月中旬から試験運用(市公式LINE限定)を開始)

3 事業費内訳

(1) 委託料(ごみ収集運搬、粗大ごみ等収集運搬)	1,322,541千円
(2) 使用料及び賃借料(曳航船及び台船賃貸借)	31,350千円

4 財源内訳

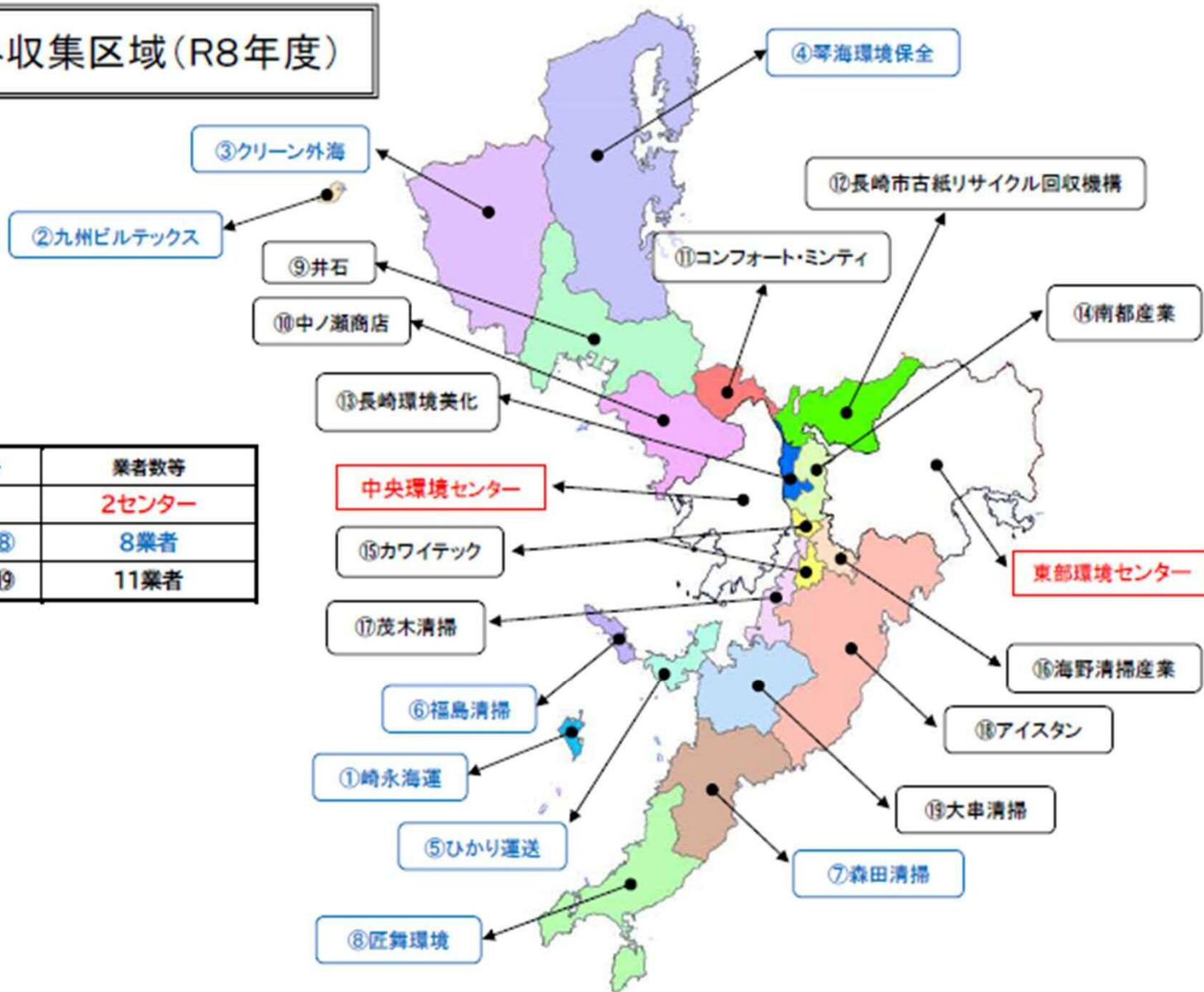
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,353,891	千円 -	千円 -	千円 -	千円 33,789	千円 1,320,102

※粗大ごみ処理手数料

【参考】 収集区域図

長崎市 ごみ収集区域(R8年度)

地区	番号	業者数等
直営(中央・東部)	-	2センター
旧7町	①～⑧	8業者
旧長崎市	⑨～⑱	11業者



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202~203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費	696,097 千円

1 事業概要

資源循環型社会の実現及び最終処分場の延命化を図るため、新たにプラスチック資源循環法に基づきプラスチックごみの一括回収及びプラスチック製品の再商品化を開始するとともに、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙等の選別等処理を行う。

さらに、燃やせないごみに含まれる有用金属や可燃ごみ等の選別、再資源化についても試験的に実施する。また、ごみの分別及び4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、さらなるごみの減量化を図るため、粗大ごみからのリユース品引渡し、小型家電や古布の拠点回収等を実施するほか、チラシの配布や広報紙への掲載等により市民への意識啓発を行う。

2 事業内容

(1) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位:t)

業務名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度 (見込)
資源ごみ選別業務	6,677	6,367	6,200	6,100
プラスチック製容器包装選別業務(※)	4,823	4,536	4,322	800
プラスチックごみ選別及び再商品化等業務				5,710
古紙選別業務	3,628	3,439	3,426	3,400

(※)令和8年10月からは、全ての地区でプラスチックごみの一括回収に移行する。

(2) 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の促進

ア リユース事業 【新市役所創造アクションプラン該当事業】

（令和6年度実績 家具、家電製品等 1,263件）

粗大ごみの中からまだ使えるものを選別、インターネット掲示板「ジモティー」に出品し、旧西工場に整備したストックヤード「リユース倉庫きばち」でリユース品として希望者に引き渡す。

イ 小型家電の拠点回収（30箇所、令和6年度回収実績 6.4 t）

ウ リチウムイオン充電電池等の拠点回収（21箇所）

廃棄物処理施設や収集運搬車両等でのリチウムイオン充電電池を使用した製品等に起因する火災事故等が発生し深刻な課題となっていることから、全ての地域センター及び資源循環課でリチウムイオン充電電池等の拠点回収を行う。（令和7年7月から6カ所でモデル回収開始、令和8年3月から全ての地域センターに拡大）

エ 古布の拠点回収（24箇所、令和6年度回収実績 29.4 t）

オ フードドライブ（令和6年度回収実績 2.1 t）

カ プラスチック製容器包装選別業務（令和8年度処理見込量：800 t）

キ 【新規】プラスチックごみ一括回収

（令和8年度処理見込量：プラスチック容器包装4,080 t、プラスチックごみ1,630 t）

カーボンニュートラルの実現と地域内資源循環の促進を目的に、プラスチックごみの一括回収を実施し、中継運搬・選別・再商品化等を行う。（参考資料①参照）

ク 【新規】燃やせないごみ選別再資源化モデル業務（令和8年度処理見込量：1,081t(全体量の約25%)）

更なる資源循環の促進並びに三京クリーンランド埋立処分場の延命化を図るため、燃やせないごみに含まれる有用金属や可燃ごみ等の選別を三京クリーンランド埋立処分場で試験的に行うとともに、効率的な業務手法を確立する。

20260128001 家具 折りたたみ座卓No.1 (投稿ID: 1mp76r) ☆3 お気に入り登録

作成2026年1月29日 10:03

商品価格 0円

ジャンル テーブル > 座卓、ローテーブル

受け渡し場所 長崎市・みなと坂 長崎電軌5系統・メディカルセンター駅

投稿者にメールで問い合わせ

※問い合わせは会員登録とログイン必須です

🔔 違反を報告 📌 注意事項

投稿者 長崎市 性別非公開 投稿: 3148

★★★★★ 5.0(4)

ご覧いただきありがとうございます。

リユース品出品画面

(3) 周知・啓発

ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、広報ながさき折込チラシ及び長崎市のごみの分け方等の作成、再生ペットボトルによる水平リサイクルのPR並びに生ごみ堆肥化体験会等を実施する。

3 事業費内訳

(1) 需用費(広報ながさき折込チラシ・分別一覧表印刷製本費等)	6,338千円
(2) 委託料(資源ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみ、古紙の選別処理等)	689,607千円
(3) その他(下水道使用料等)	152千円
【うちアクションプラン該当分 リユース事業】	10,186千円
(1) 需用費(電気代等)	1,620千円
(2) 委託料(リユース品管理業務・設備点検等)	8,546千円
(3) 下水道使用料	20千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
696,097	—	—	—	391,014	305,083

※ 物品売払収入など

プラスチック一括回収について

【参考資料①】

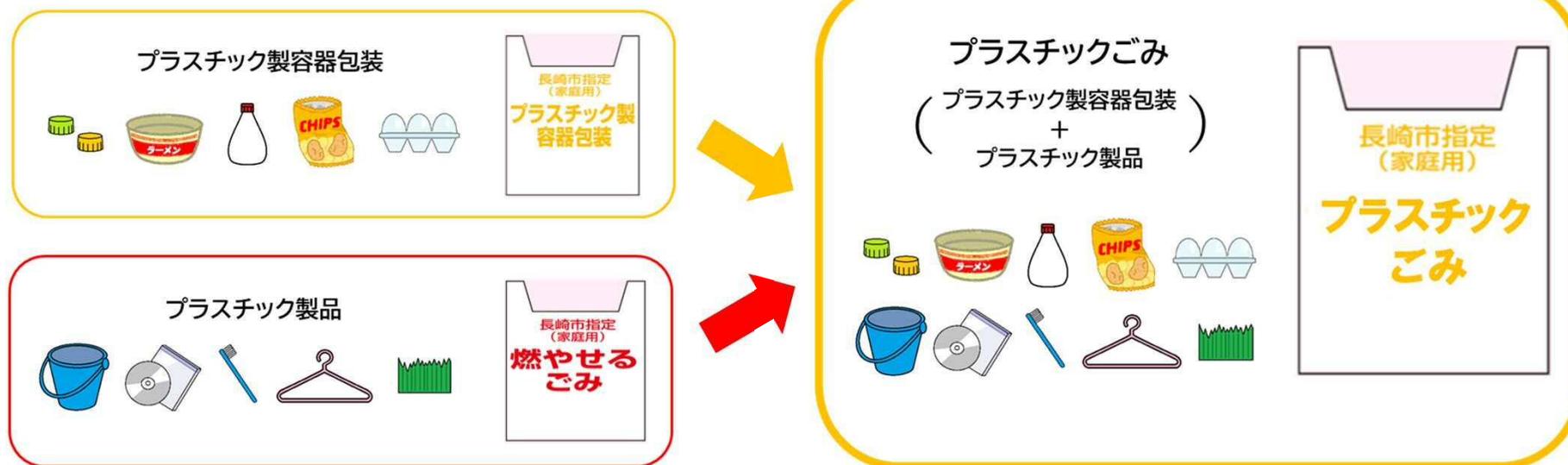
長崎市では、カーボンニュートラルの実現と地域内資源循環の促進を目的に、令和8年10月1日から市内全域（一部4月開始地区あり）で、「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」廃棄物を一括して回収し、「プラスチック製品」は市内の事業所において再商品化を行う。

このプラスチックの一括回収の実施に伴い変更となる主な事項は次のとおり。

1 収集区分

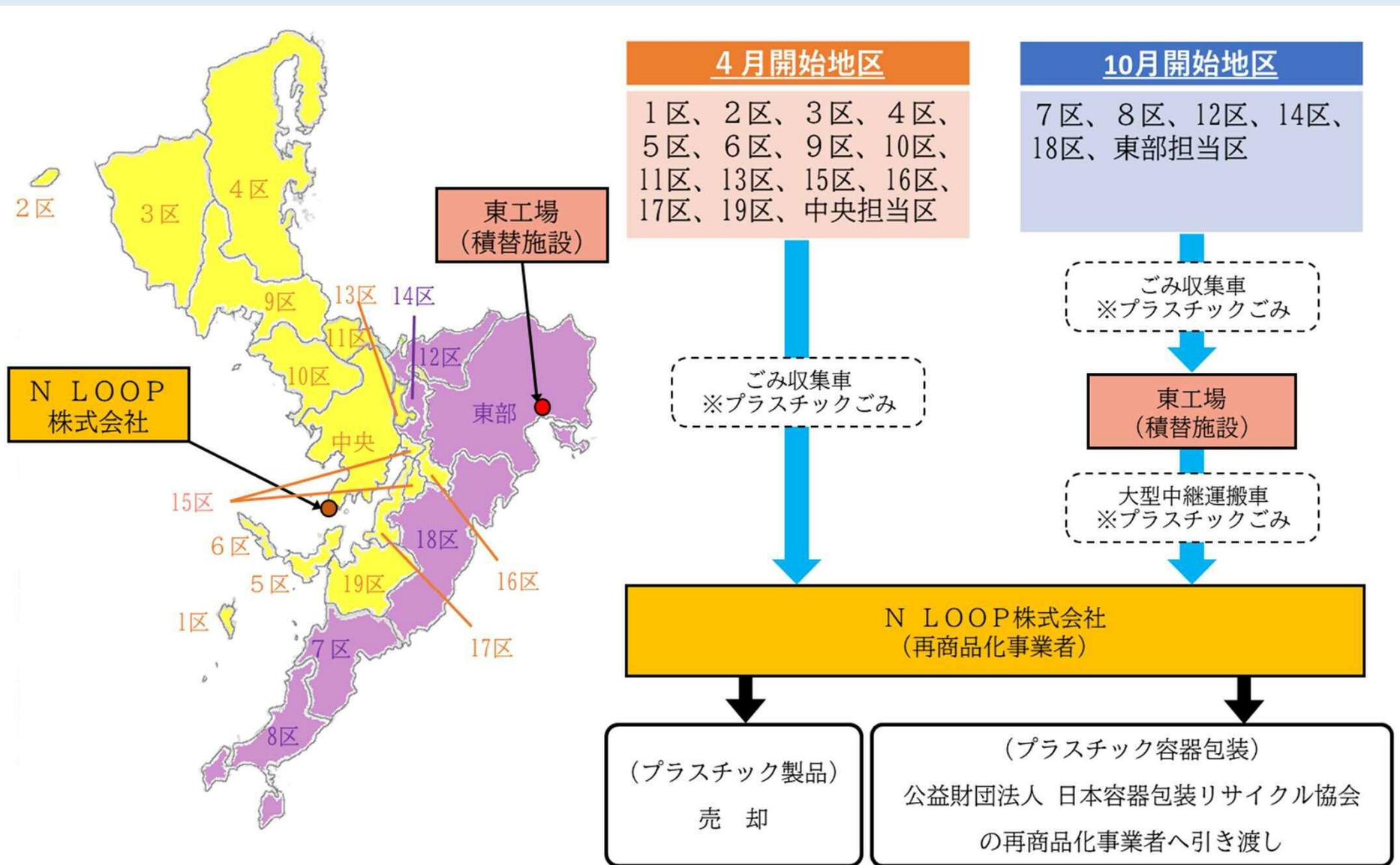
現状(容器包装と製品は別々に分別)

一括回収(プラスチック素材なら一緒の袋で!!)



- ◎ 指定袋は「プラスチック製容器包装」から「プラスチックごみ」に名称を変更する。
- ◎ 収集の方法や回数、曜日は現行と変更はない。
- ◎ 従来の指定袋でも当分の間、プラスチックごみを出すことができる。

2 計画収集体制



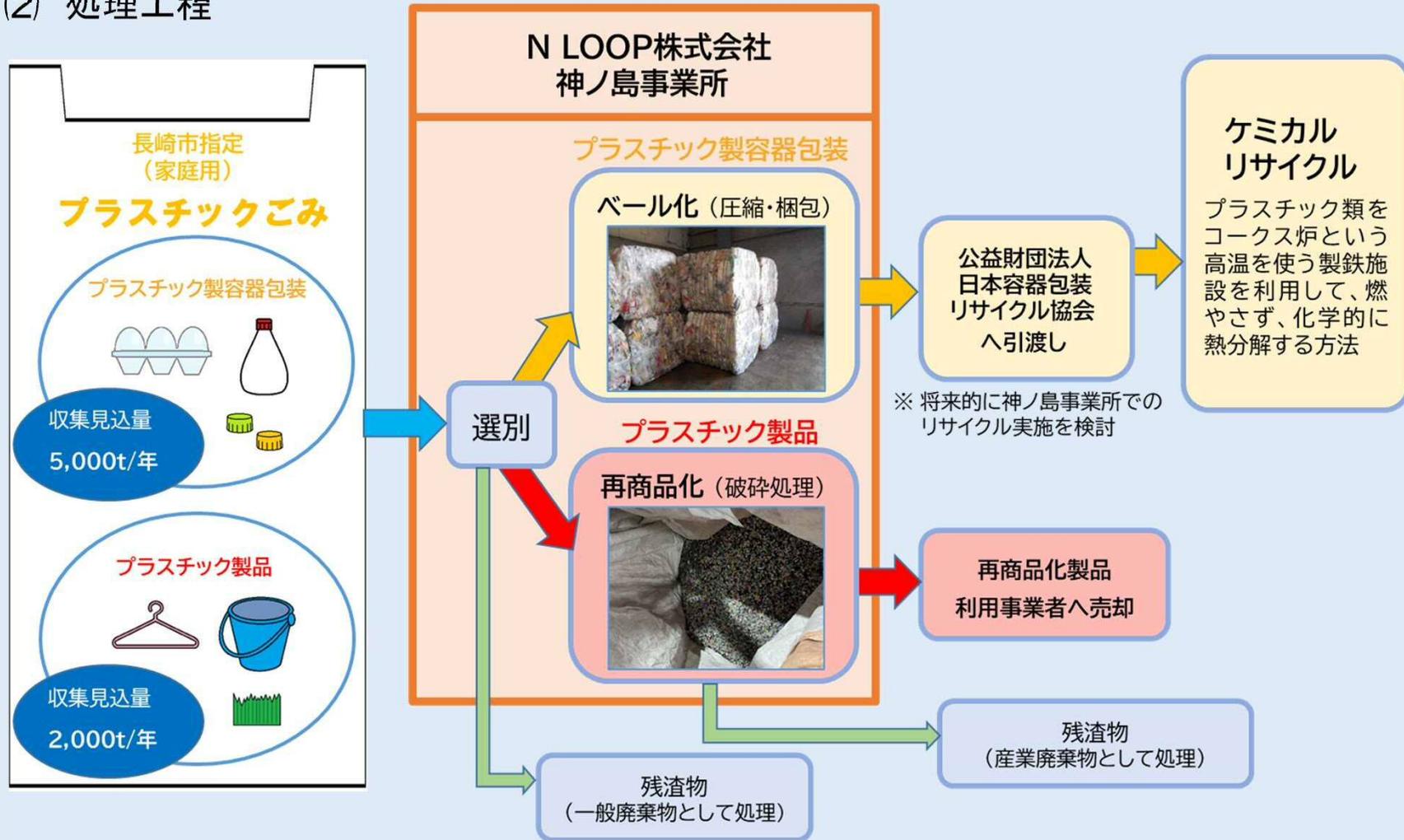
3 処理方法

(1) 設備

ア 選別工程: 除袋機、磁力選別機、風力選別機、高磁力選別機、光学式選別機

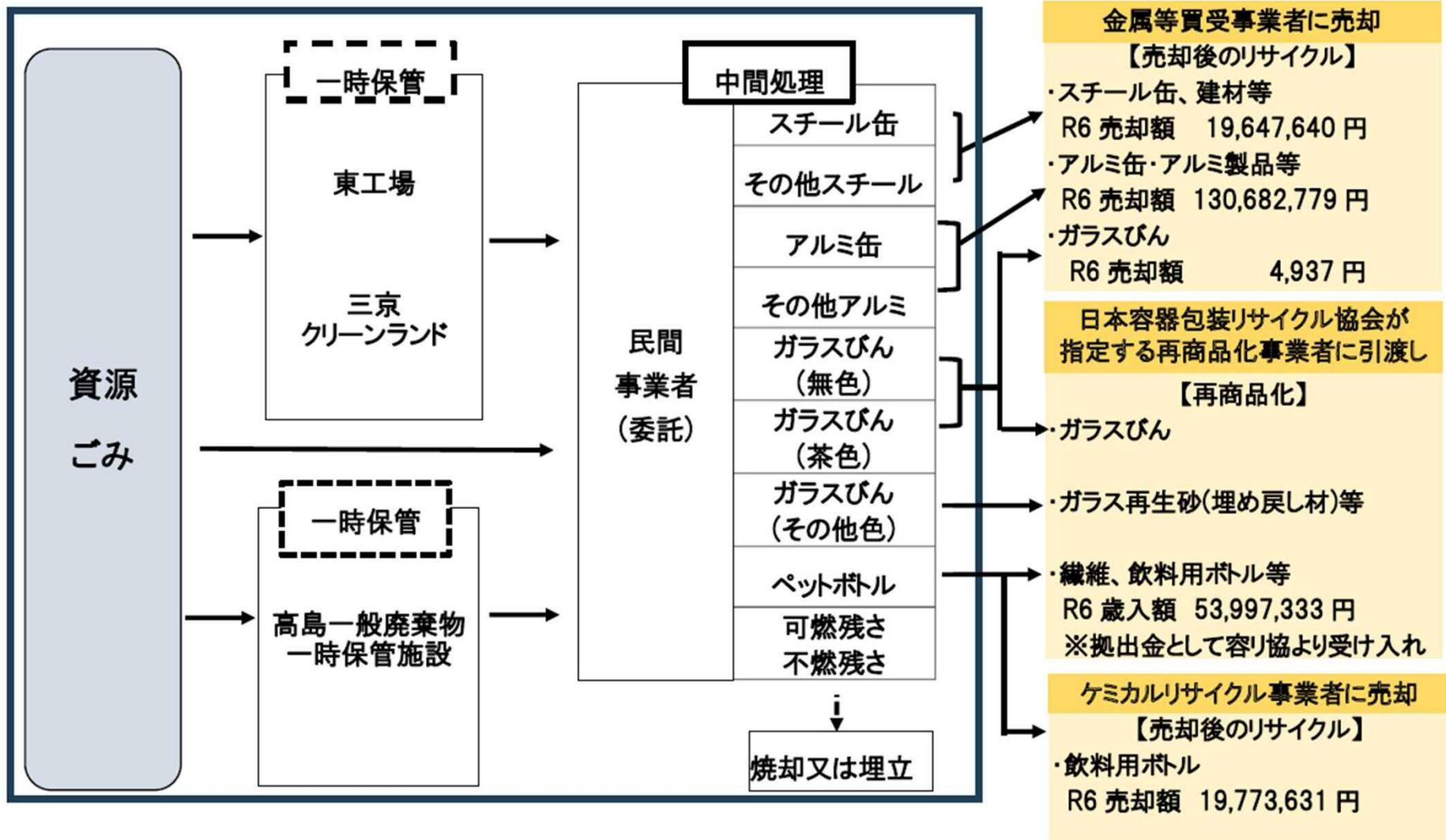
イ 再商品化工程: 破碎機

(2) 処理工程

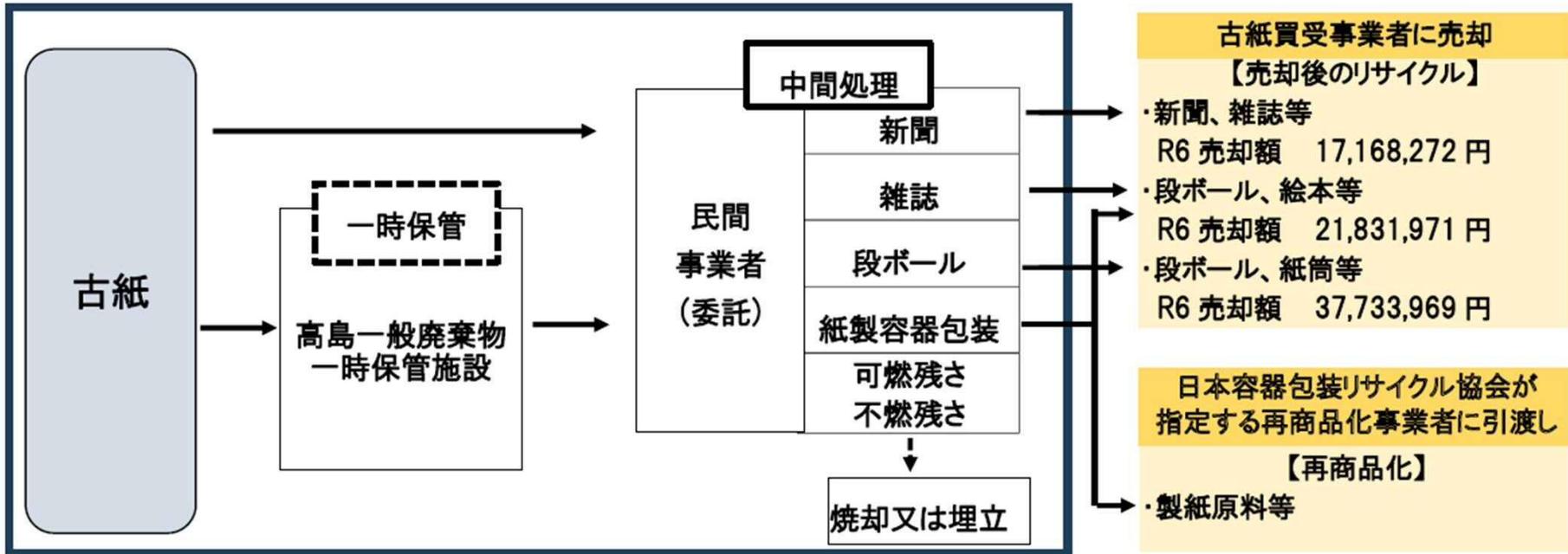


令和8年度のリサイクルの流れ

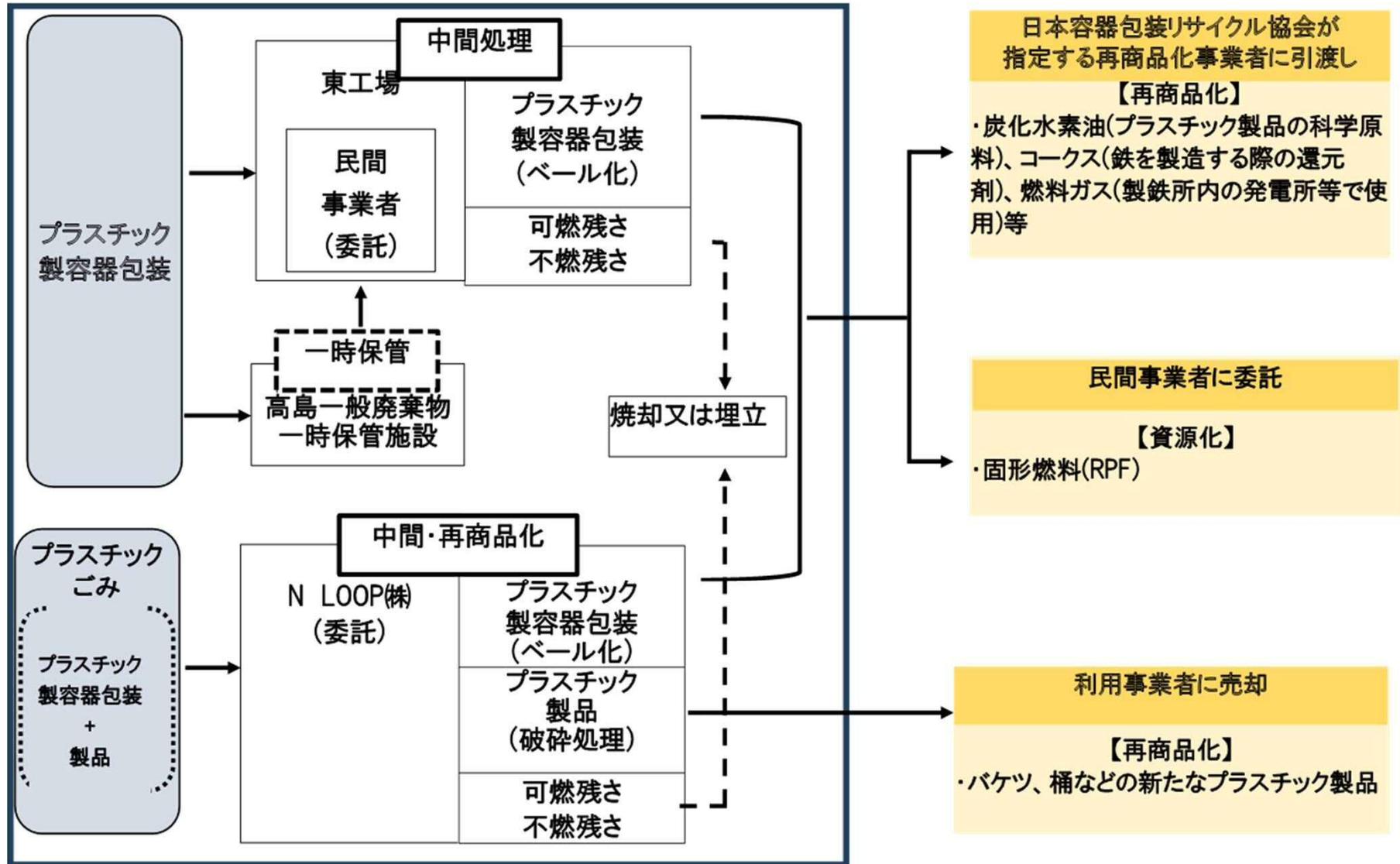
《資源ごみ》



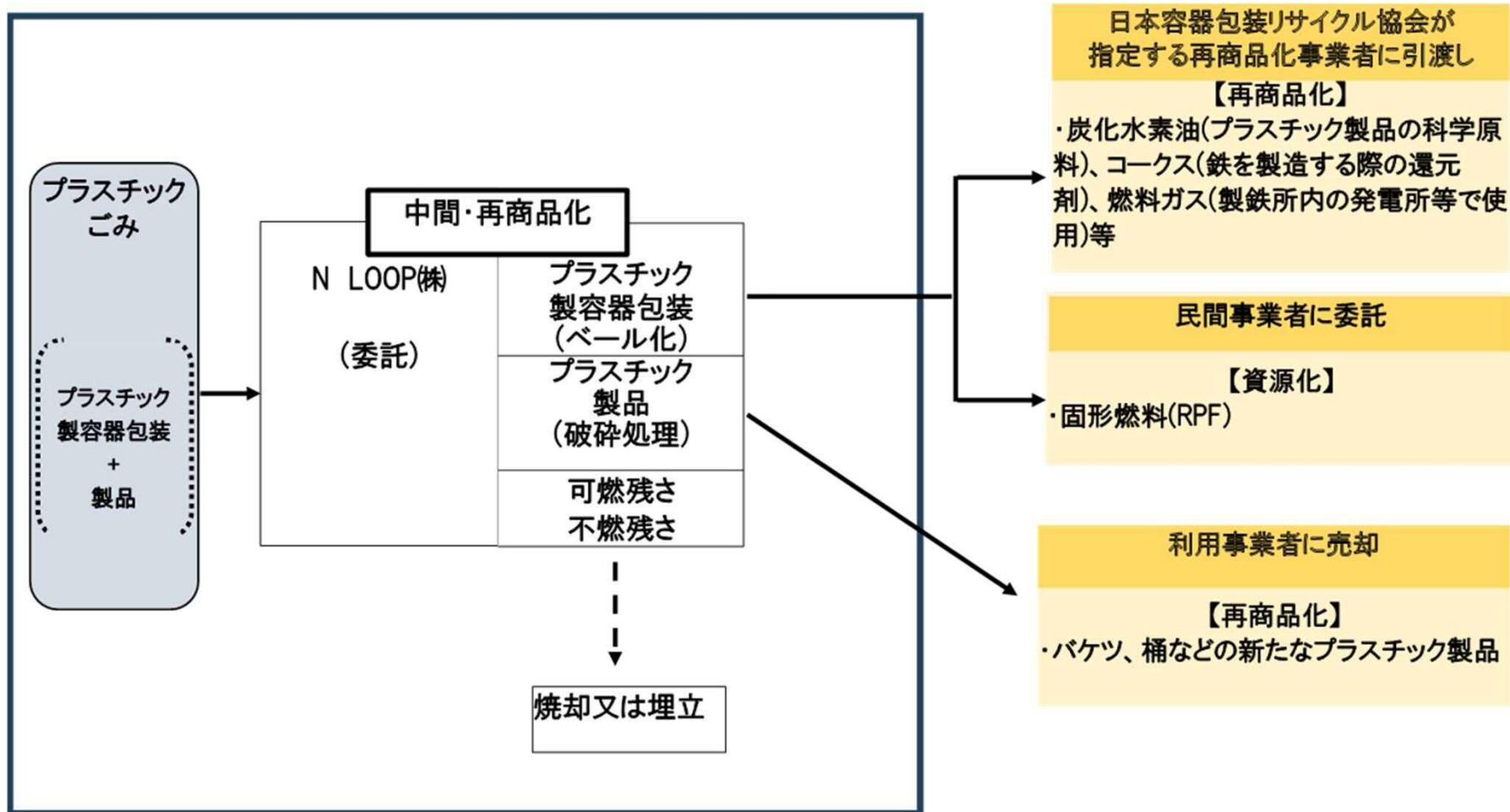
《古紙》



《プラスチック製容器包装、プラスチックごみ(令和8年4月~10月)》



《プラスチックごみ一括回収(令和8年10月～)》



債務負担行為		期間	限度額
ページ	事項		
330～331	資源ごみ選別処理委託	令和9年度	千円 238,057

1 債務負担行為概要

分別収集した資源ごみ(ガラスびん・ペットボトル)は、容器包装リサイクル法等に基づき、市が委託した業者によって選別処理し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡している。

このことに伴い、令和9年度の選別処理業務について、同協会への選別処理業者申請を令和8年度に行う必要があることから、令和8年度中に制限付一般競争入札を実施し、契約を締結するため、債務負担行為を設定しようとするもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

委託料(資源ごみ選別等処理業務委託)

238,057千円

令和9年度	合計
千円 238,057	千円 238,057

3 財源内訳

年度	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和9年度	千円 238,057	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 238,057

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	2-1	ごみ焼却施設維持管理費	千円 1,003,213

1 事業概要

本市の燃やせるごみの処理施設である西工場及び新東工場等の維持管理を行うもの。

2 施設概要

項目 \ 施設名	西工場	新東工場
設置場所	神ノ島町3丁目526番地23	戸石町88番地10
処理能力	240t/日(120t/日×2炉)	210t/日(105t/日×2炉)
完成年月	平成28年9月	令和8年6月予定
処理方式	全連続式燃焼式ストーカ炉	
建設工事契約相手方	三菱・フジタ・菱興特定建設工事共同企業体	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
運營業務契約相手方	長崎西エコクリエイション(株)	長崎東エコクリエイション(株)
運営期間	平成28年10月1日～ 令和13年9月30日(15年間)	令和8年6月16日～ 令和28年6月15日(20年間)

3 事業費内訳

項目	当初予算額(千円)				
	西工場	新東工場 ※1	現東工場	プラスチック 製容器包装 選別施設等	計
需用費	2,424	4,186	—	3,564	10,174
委託料	452,419	483,278	5,231	1,037	941,965
負担金、補助及び 交付金	42,188	7,447	—	—	49,635
その他	506	902	—	31	1,439
計	497,537	495,813	5,231	4,632	1,003,213

※1 新東工場は9.5か月分(令和8年6月16日～令和9年3月31日)

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,003,213	—	—	—	901,162	102,051

※2 ごみ処理施設発電電力売却収入、搬入ごみ処理手数料等

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202~203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	6-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 三京クリーンランド埋立処分場	千円 77,400

1 事業概要

本事業は、三京クリーンランド埋立処分場において2工区の埋立進捗に伴い、埋め立てた廃棄物や浸出水の流出を防止するため、土堰堤を整備するもの。

令和8年度は、3工区にある土砂を2工区に運搬して、土堰堤(A、B)を整備するもの。

位置図



2 事業費内訳

事業費（ア＋イ）	77,400千円
ア 工事請負費（土堰堤整備工事）	57,106千円
イ 委託料（土砂運搬業務委託）	20,294千円

3 スケジュール

項目	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
土堰堤整備工事												
土砂運搬業務委託												

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 77,400	千円 19,579	千円 －	千円 49,100	千円 －	千円 8,721

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)、75%(交付税措置率30%)

5 参考(土堰堤)

土堰堤とは、埋立処分場の埋立進捗に伴い、廃棄物や浸出水の流出防止のため、主に土砂を材料として盛り固めて作られた構造物のこと。

また、廃棄物を埋め立てる区域と外部の区域を明確に区切り、環境保全のための重要な役割を果たすものである。



【三京クリーンランド埋立処分場 土堰堤写真】

債務負担行為		期間	限度額
ページ	事項		
330～331	パッカー車購入	令和8年度から 令和9年度まで	千円 12,200

1 債務負担行為概要

中央環境センター及び東部環境センターでは、市内の家庭等から排出された一般廃棄物の収集及び運搬を効率的に行うため、機械式ごみ収集車(パッカー車)を使用しており、当該車両の老朽化に伴い、買い替える必要があることから、1台を購入する予定としているが、架装部分の製造に1年以上を要することから、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳

パッカー車購入 12,200千円(1台)

令和8年度	令和9年度	合計
千円 -	千円 12,200	千円 12,200

(車両イメージ)



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
千円 12,200	千円	千円	千円 9,100	千円	千円 3,100



※1 一般廃棄物処理事業債 充当率75%(交付税措置率-%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1－4	し尿汲取費	千円 143,555

1 事業概要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市の処理施設(琴海クリーンセンター)において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬等に係る業務を行う。

2 事業内容

(1) 収集運搬業務

ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理施設への運搬業務を委託するもの。

(ア)旧長崎市地区(木場、神ノ島、三重地区)【搬入先:中継タンク】

(イ)池島地区【搬入先:琴海クリーンセンター】

(ウ)伊王島地区・高島地区【搬入先:中継タンク】

イ し尿等運搬業務委託

市内において収集され、中継タンク(し尿3か所、浄化槽汚泥1か所)に貯留されたし尿等を大型車両に積み替えて処理施設へ効率的に運搬する業務を委託するもの。

(2) その他(中継タンク清掃など)

【参考】し尿収集の状況

区分	地区名	令和6年度 収集量(KL)	令和6年度 収集件数(件)
委託地区	旧市内地区 A(木場、神ノ島、三重地区)	(※) 616	2,580
	池島地区	4	22
	伊王島地区	32	55
	高島地区	23	31
委託地区合計①		675	2,688
許可地区	旧市内地区 B(旧市内中心部など)	(※) 7,511	40,736
	旧市内地区 C(東長崎地区・三川・川平地区)	1,509	5,252
	香焼地区	27	41
	野母崎地区	346	823
	外海(本土)地区	793	2,878
	三和地区・香焼地区の一部	815	2,210
	琴海地区	1,036	2,934
許可地区合計②		12,037	54,874
合計(①+②)		12,712	57,562

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との件数の割合で按分している。

3 事業費内訳

- | | |
|--|-----------|
| (1) 役務費(郵送料、口座振替手数料等) | 70千円 |
| (2) 委託料(し尿収集運搬委託、し尿処理手数料収納管理システム改修委託等) | 140,903千円 |
| (3) 使用料及び賃貸借(中継タンク、海上輸送台船使用料等) | 2,582千円 |

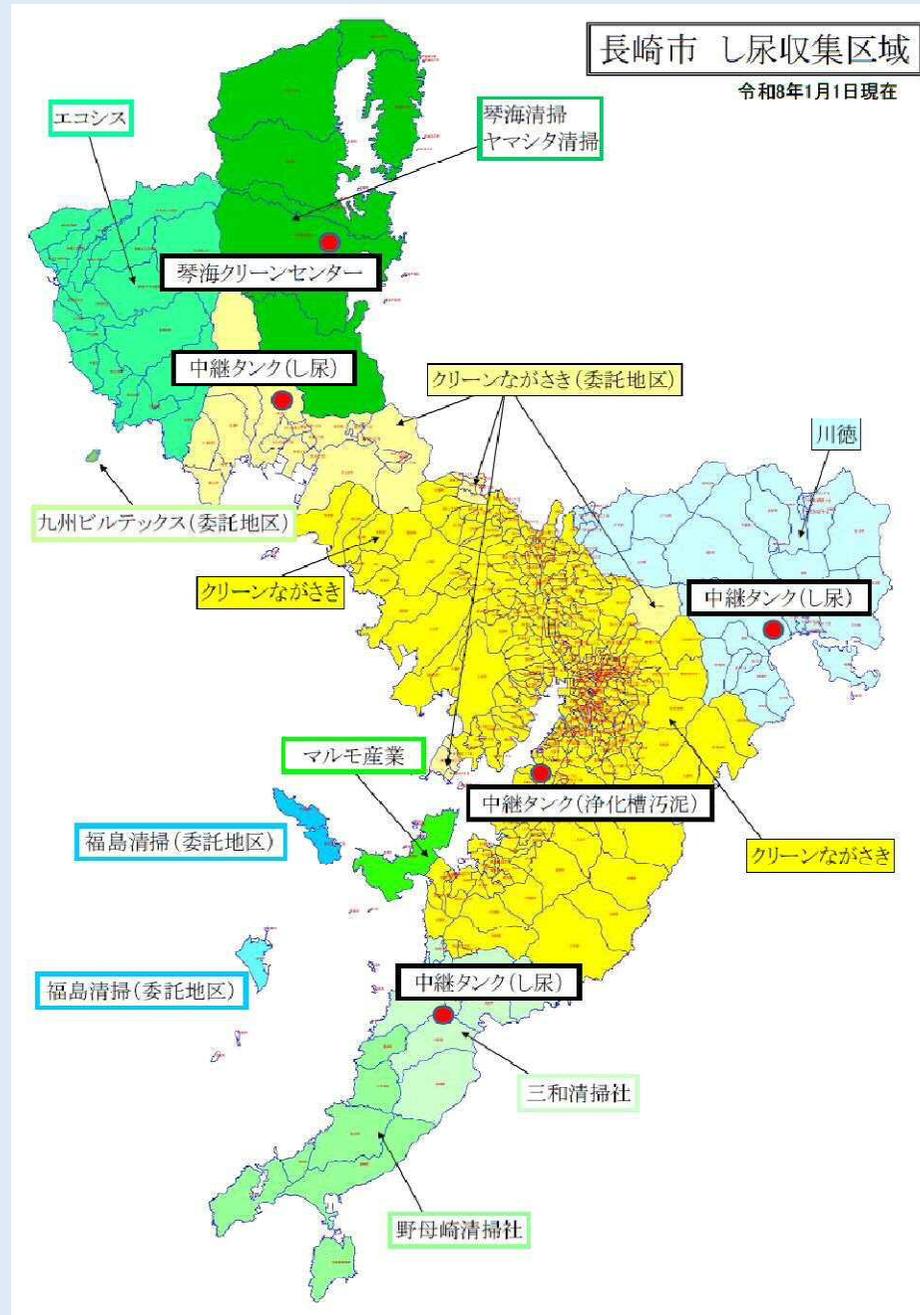
4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
143,555	1,279	-	1,150	12,942	128,184

※1地域未来交付金(補助率1/2) ※2デジタル活用推進事業債90%(交付税措置50%)

※3し尿処理手数料等

5 収集区域



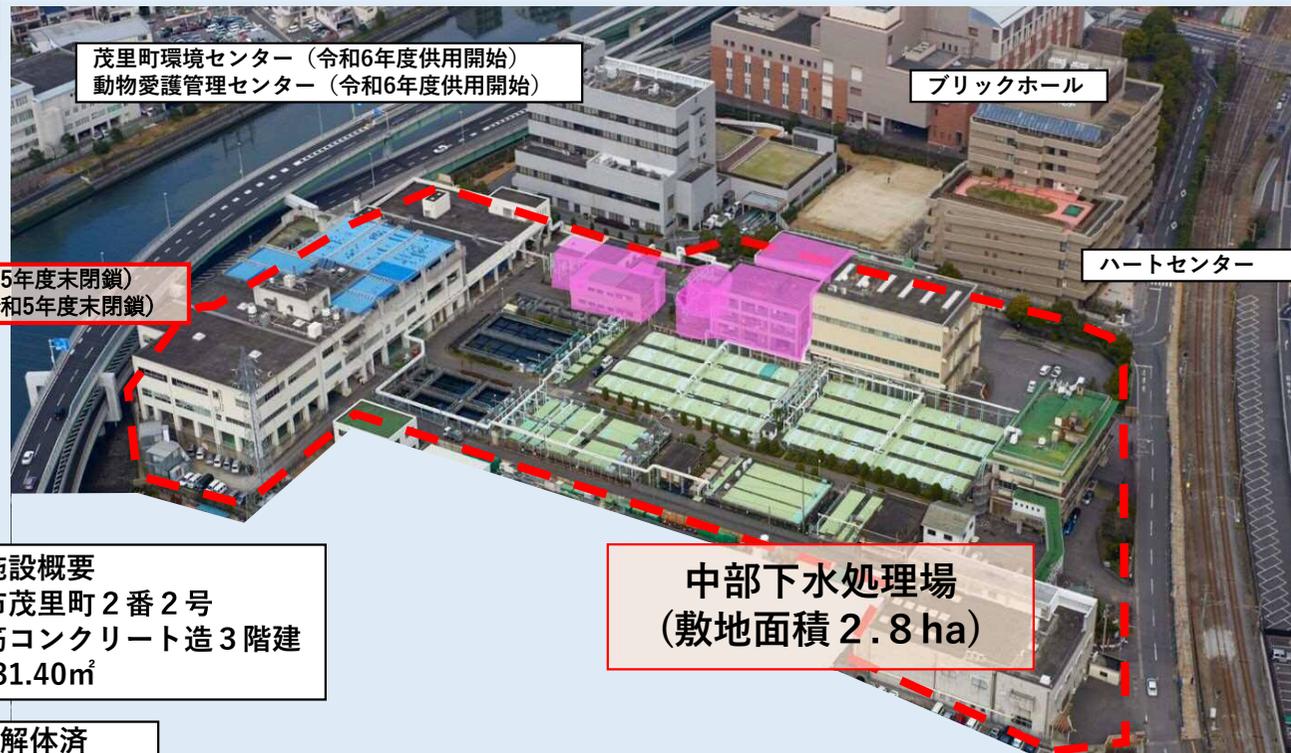
予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-2	茂里町環境センター解体費 負担金	千円 137,700

1 事業概要

本事業は、中部下水処理場の廃止により上下水道局において同処理場敷地内の施設（中部下水処理場、茂里町環境センター、動物愛護管理センター）を一括して解体・撤去工事を行うこととしており、茂里町環境センター相当分の費用を負担するもの。

なお、本事業の予算は、令和6年度から令和9年度までの「継続費」を設定しており、令和8年度分は継続費の年割額を計上するもの。

2 解体施設の概要



- ・茂里町環境センター（令和5年度末閉鎖）
- ・動物愛護管理センター（令和5年度末閉鎖）

茂里町環境センター施設概要

- ・所在地：長崎市茂里町2番2号
- ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
- ・延べ面積：4,531.40㎡

：R8年1月末時点解体済

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 137,700	千円 —	千円 —	千円 123,900	千円 —	千円 13,800

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%(交付税措置率 ー%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204~205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	3-2	【単独】し尿処理施設等整備事業費 地域環境整備	千円 40,164

1 事業概要

現在、長崎市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)は、令和7年11月末で長崎半島クリーンセンター(脇岬町704-4)での受入れを停止した以降、琴海クリーンセンター(琴海戸根町832)で集約処理しており、琴海クリーンセンターにおいては、地元自治会等と締結した環境保全協定に基づき令和8年度から令和9年度末までの2年間操業を延長することとしている。

また、し尿等の処理の効率化を図るため、令和10年度の稼働を目指し西部下水処理場(神ノ島町1丁目367-1)敷地内に「し尿等受入施設」を建設中である。

琴海クリーンセンターの操業延長及びし尿等受入施設の建設に関連して、地元自治会等と締結した覚書に基づき、各地区の利益の増進に寄与する地域環境整備に対して補助するもの。



2 事業内容

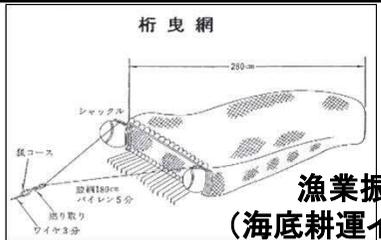
(1) 小榊地区

公民館リフォーム等に係る補助 36,000千円(対象 4自治会)

団体	内容	
神ノ島町1丁目第一自治会	公民館のリフォーム	屋上防水、外壁塗装、2階天井張替え、1階エアコン取替 等
神ノ島3丁目自治会		1階入り口扉取替、各階窓枠、ガラス取替、各階建具取替 等
小瀬戸町西二区自治会		太陽光発電の設置、外壁・屋根塗装、外構工事 等
金水自治会	公民館隣接地の購入 公民館隣接地遊具の更新 公民館のリフォーム	隣接土地 (217㎡)
		ブランコ、鉄棒取替
		2階トイレ設置、屋外分電盤取替 等

(2) 琴海地区

農業用水確保、漁業振興に係る補助 4,164千円(対象 1自治会、1組合)

団体	内容	
琴海戸根地区自治会	農業用水を成宇津地区圃場へ供給するために、2級河川戸根川からの取水用に常設している老朽化した水中ポンプ2基の交換及び、水中ポンプの運転を制御するための配電盤や電気ケーブル類の更新	 <p>農業用水確保用 水中ポンプ</p>
大村湾漁業協同組合 村松支部	大村湾の漁場資源改善対策として、ナマコの稚魚等の放流及び海底耕運の実施	 <p>漁業振興 (海底耕運イメージ)</p>

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 40,164	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 40,164

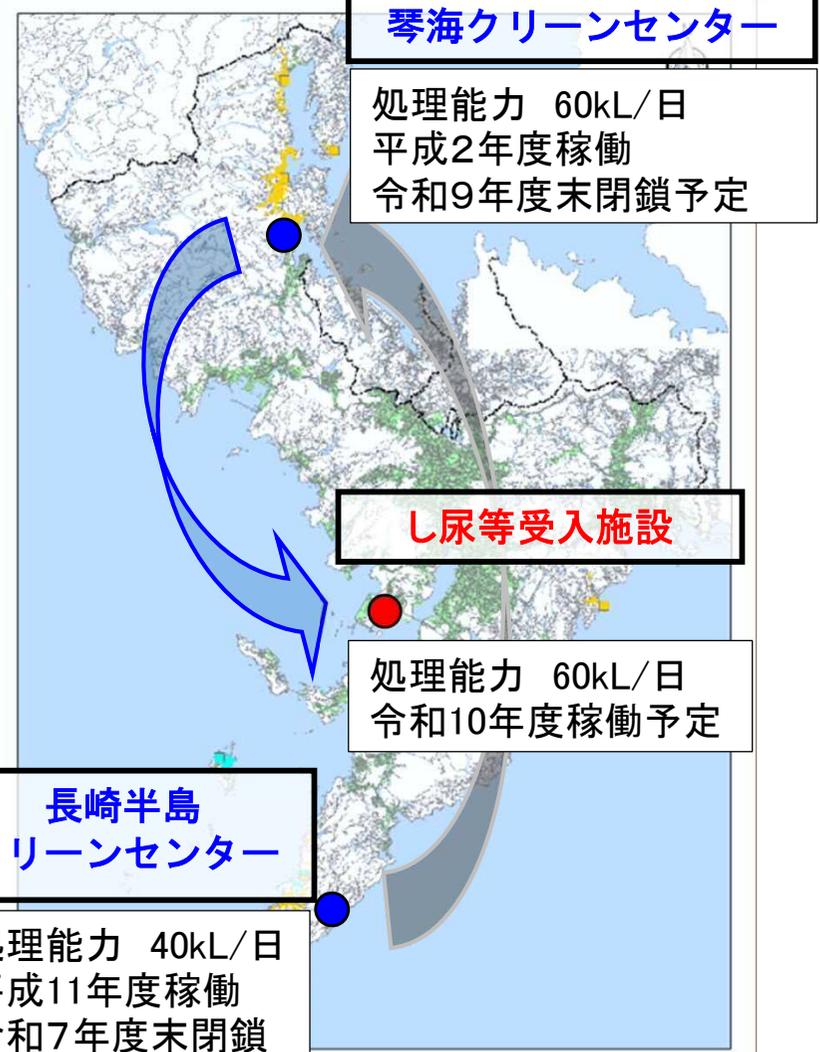
予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204~205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	4-1	【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設	千円 68,300
204~205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-1	し尿等受入施設整備事業費負担金	千円 28,013

1 事業概要

し尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少しているが、長崎市においては、今後もし尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があるため、西部下水処理場に「し尿等受入施設」を建設し、令和10年度以降は、処理の効率化を図ることとしている。

「し尿等受入施設」の建設にあたっては、有利な財源を活用するために上下水道局により下水道事業として行うこととし、本事業は、これに要する費用について相当分を負担するもの。

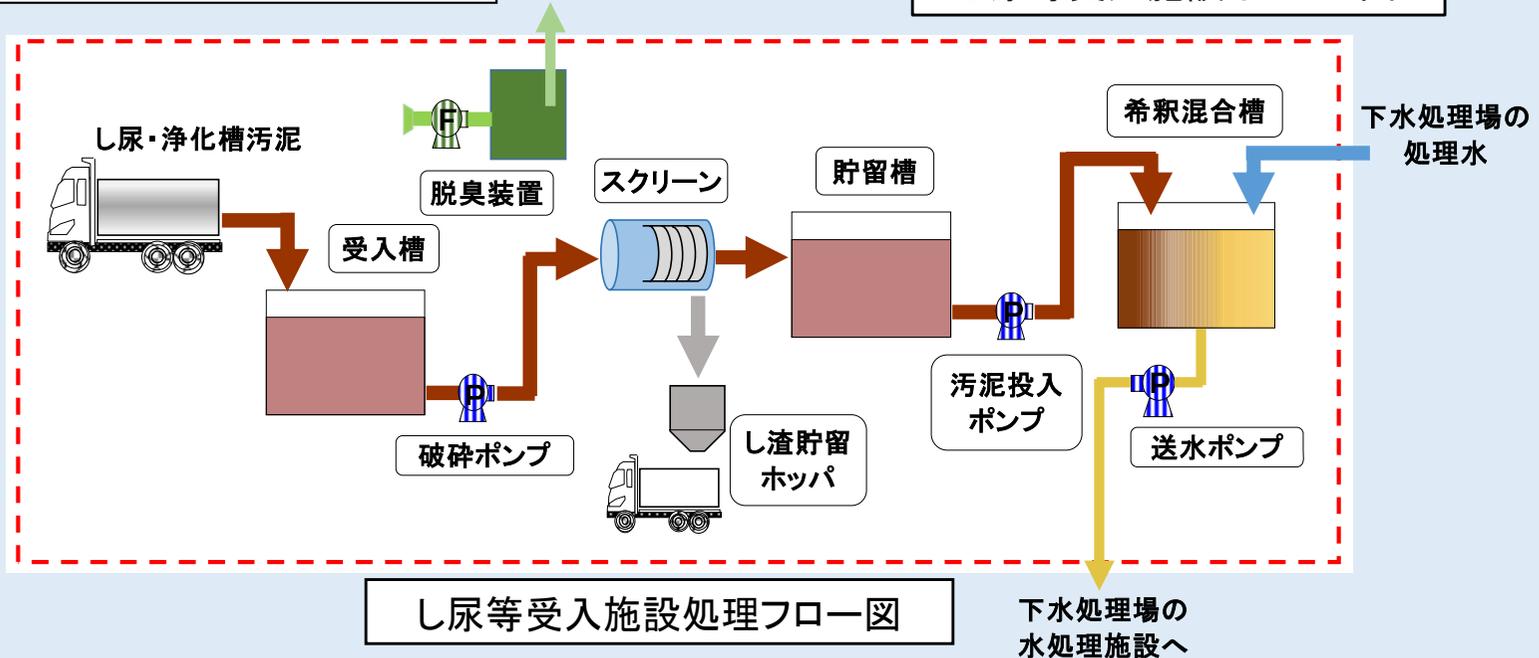
(1)	事業期間	令和7~9年度
(2)	処理能力	約60kL/日
(3)	建築面積	約500㎡(20m×25m)
(4)	建築規模	地下1階地上2階建て
(5)	建築高さ	約12m
(6)	総事業費	3,612,000千円



2 事業内容

令和8年度は土木・建築工事及び機械・電気工事を実施するが、工事費負担金及び事務費負担金等について相当分を負担する。

【施設の概要】



3 事業費内訳

(1) 令和8年度当初予算

	事業費		小計
ア	工事費負担金	68,300千円	68,300千円
イ	上下水道局事務費負担金	23,825千円	28,013千円
ウ	地方債償還金負担金	3,370千円	
エ	地方債利子償還金	818千円	

4 財源内訳

(1)【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 68,300	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 68,300

(2)し尿等受入施設整備事業費負担金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,013	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,013

5 継続費内訳

(単位:千円)

年度	全体事業費	上下水道局	環境部
令和7年度	294,000	279,300	14,700
令和8年度	1,365,000	1,296,700	68,300
令和9年度	1,953,000	1,855,300	97,700
計	3,612,000	3,431,300	180,700

【参考】令和8年度事業費イメージ

建設工事費(1,365,000千円)	
①社会資本整備総合交付金 (1/2)	②下水道事業債 (建設工事費の95% (①を除く))

上下水道局事務費負担金
(23,825千円)
+
地方債償還金負担金
(3,370千円)
+
地方債利子償還金
(818千円)

①+②:1,296,700千円

③:68,300千円

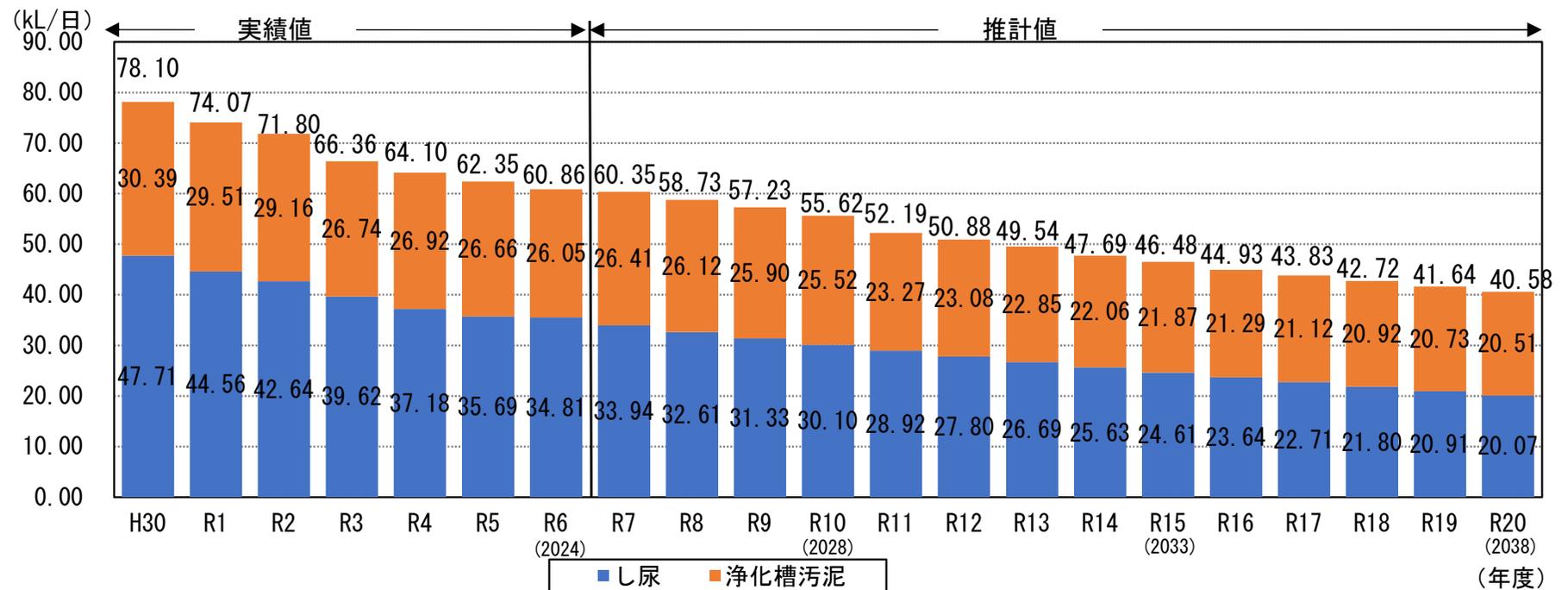
緑色:【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設

青色:し尿等受入施設整備事業費負担金

6 建設工事等スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
工種				
土木建築	→			
機械電気	→			
稼働				→

7 し尿等の発生量推計



し尿等の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少している

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場 建設事業費	1-1	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	千円 2,811,600

1 事業概要

本事業は、昭和63年の稼働開始後、37年が経過する現東工場の老朽化に伴い、DBO方式(※1)による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行う。

(1) 施設の種類	ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	(7) 契約概要	
(2) 建設場所	長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内	ア (建設工事)	
(3) 処理能力	210t/日(105t/日×2炉)	・契約相手方	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
(4) 処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	・契約額	238億9,804万4,729円
(5) 事業方式	DBO方式(公設民営)	・建設期間	令和4年9月9日(契約議案議決日)～令和8年6月15日
(6) 全体事業費	336億8,804万4,729円	イ (運營業務)	
※1 DBO(Design(設計)-Build(建設)-Operate(維持管理・運営))方式 公共が、施設整備に必要な費用の資金調達を自ら行い、公共が所有権を有したまま、設計・建設から、長期の運営・維持管理に至る事業で必要となる全ての業務を民間に一括発注する方式のこと。		・契約相手方	長崎東エコクリエーション(株) (SPC:特別目的会社)
		・契約額	97億9,000万円
		・運営期間	令和8年6月16日 ～令和28年6月15日(20年間)

2 事業内容

令和8年度は、ごみ処理や発電等を行うプラント設備の試運転を行い、令和8年6月15日に完成予定である。
また、新東工場の送受電に伴う九州電力送配電㈱との系統連系(※1)に際し、発電電力を制御するための出力制御(※2)機器設置工事を行う。

※1 系統連系：一般送配電事業者が管理する送電・変電・配電設備に発電設備を接続すること。

※2 出力制御：一般送配電事業者が管理する送電・変電・配電設備の空き容量以上に電気が供給されること(系統混雑)が見込まれた場合に、一般送配電事業者により発電量の制御を実施すること。

3 事業費内訳

(1) 令和8年度当初予算

事業費（ア＋イ）	2,811,600千円
ア 工事請負費	2,808,795千円
（内訳 建設工事）	（ 2,754,621千円 ）
（内訳 出力制御機器設置工事）	（ 54,174千円 ）
イ 事務費（人件費、消耗品費等）	2,805千円

3 事業費内訳

(2) 令和4～8年度 建設工事費

年度	種別	工事費(円)	財源内訳見込み(円)			概要
			国庫支出金	地方債	一般財源	
R4	建設工事	20,559,000	0	15,400,000	5,159,000	設計、解体工事 ※1、造成工事
R5	建設工事	2,516,022,000	75,218,000	1,853,100,000	587,704,000	設計、解体工事 ※1、造成工事、建築工事、プラント工事
R6	建設工事	4,532,659,000	1,029,551,000	2,876,500,000	626,608,000	設計、建築工事、プラント工事
R7	建設工事	14,074,184,000	3,897,267,000	9,131,600,000	1,045,317,000	建築工事、プラント工事、試運転
R8	建設工事	2,754,620,729	606,773,000	1,727,100,000	420,747,729	試運転
合計	-	23,898,044,729	5,608,809,000	15,603,700,000	2,685,535,729	-

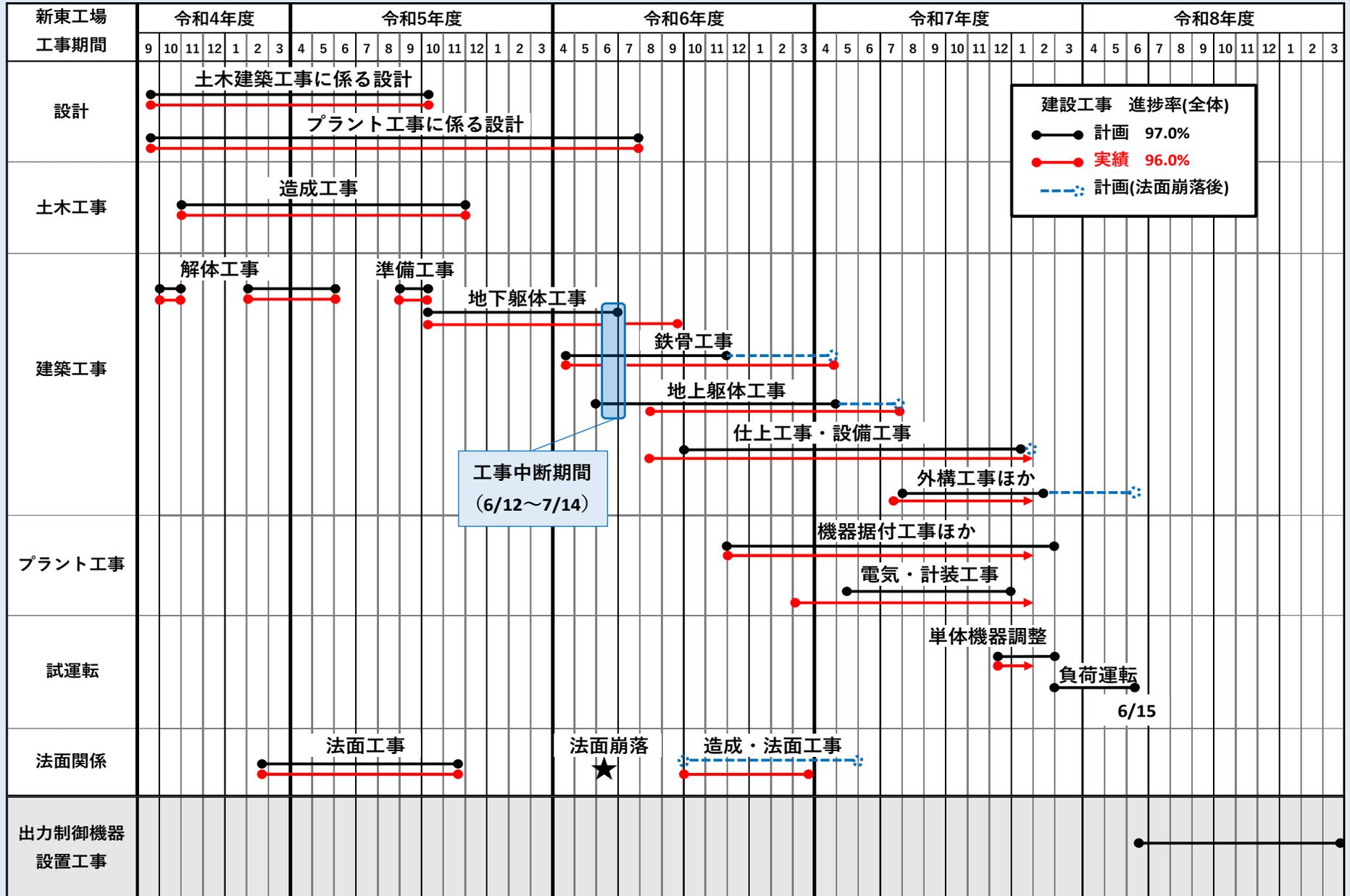
※1 新東工場建設場所にある粗大ごみ処理施設の解体工事

(3) 令和8年度 出力制御機器設置工事費

年度	種別	工事費(円)	財源内訳見込み(円)			概要
			国庫支出金	地方債	一般財源	
R8	出力制御機器設置工事	54,174,030	14,310,000	0	39,864,030	出力制御機器設置工事
合計	-	54,174,030	14,310,000	0	39,864,030	-

4 スケジュール

令和8年1月末時点



建設工事 進捗率(全体)

- 計画 97.0%
- 実績 96.0%
- 計画(法面崩落后)

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 2,811,600	千円 622,018	千円 —	千円 1,727,100	千円 —	千円 462,482

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)、75%(交付税措置率30%)

6 参考（契約の経緯）

当初契約 令和4年9月議会 【契約議案】	請負代金額 ①	20,559,000,000円
	工期	議会の議決を得た日から令和8年3月31日まで
1回目変更 令和6年2月議会 【契約変更議案】	工事費増額 ②	779,900,000円
	変更請負代金額 ③ (③=①+②)	21,338,900,000円
	工期	議会の議決を得た日から令和8年6月15日まで
	変更理由	造成工事において硬い岩盤が存在していることが判明したため、掘削工法の変更を行う必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額及び工期を変更するもの。
2回目変更 令和6年11月議会 【契約変更議案】 ※インフレスライド (1回目)	工事費増額 ④	2,049,758,386円
	変更請負代金額 ⑤ (⑤=③+④)	23,388,658,386円
	変更理由	労務単価等が著しく上昇したため、契約の金額を変更するもの。
3回目変更 令和7年11月議会 【契約変更議案】 ※インフレスライド (2回目)	工事費増額 ⑥	509,386,343円
	変更請負代金額 ⑦ (⑦=⑤+⑥)	23,898,044,729円
	変更理由	労務単価等が著しく上昇したため、契約の金額を変更するもの。

6 参考（工事現場写真及びイメージパース）

【新東工場 工事現場写真】

令和8年1月末時点



【新東工場イメージパース】

南西（現工場棟）からの鳥瞰

